

令和3年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和2年度事業・取組～

札幌市教育委員会

目 次

第一章 教育委員会の概要

1 組織及び主な職務権限	1
(1) 組織.....	1
(2) 主な職務権限.....	1
2 令和2年度の活動状況等	2
(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	2
(2) その他の活動状況.....	2

第二章 点検・評価の概要

1 目的	5
2 実施方法等	6
3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系	7

第三章 点検・評価の結果

1 令和2年度の主な取組等	9
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進.....	9
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実.....	14
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり.....	18
2 資料編	20
事業・取組一覧.....	20
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進.....	25
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実.....	61
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり.....	87

第一章 教育委員会の概要

1	組織及び主な職務権限	1
	(1) 組織.....	1
	(2) 主な職務権限.....	1
2	令和2年度の活動状況等	2
	(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	2
	(2) その他の活動状況.....	2

1 組織及び主な職務権限

(1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

札幌市教育委員会(令和3年8月30日現在)

- 教育長 檜田 英樹 (令和3年5月25日就任)
- 教育委員 阿部 夕子 (平成24年10月11日就任)
- 教育委員 佐藤 淳 (平成28年4月1日就任)
- 教育委員 石井 知子 (平成29年11月1日就任)
- 教育委員 道尻 豊 (平成30年5月18日就任)
- 教育委員 中野 倫仁 (令和元年10月29日就任)

(2) 主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- 審査請求及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書採択に関すること。
- 奨学生の決定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2 令和2年度の活動状況等

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しています。令和2年度は、定例会・臨時会合わせて20回の会議を開催し、下表のとおり64件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、令和2年度は14件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	件 数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	10件	札幌市公立夜間中学設置基本計画案等
教育委員会規則等の制定及び改廃	11件	札幌市教育委員会行政組織規則の一部改正案 等
職員の人事に関する事	17件	学校管理職及び指導主事の人事 学校職員に対する懲戒処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	9件	一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関する事	1件	令和3年度使用教科用図書採択
附属機関の委員の委嘱及び任命	10件	札幌市図書館協議会委員の委嘱 等
審議会等への諮問	2件	札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問 等
その他	4件	令和2年度札幌市奨学生の選定 等
合計	64件	

(2) その他の活動状況

○ 協議会の開催（24回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。

○ 市議会への出席（11回）

本会議、常任委員会等に出席しました。

○ 各協議会での審議（6回）

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員会協議会等の会員として、定期総会や協議会で議案等の審議を行いました。（令和2年度は書面での開催）

第二章 点検・評価の概要

1	目的	5
2	実施方法等	6
3	札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系	7

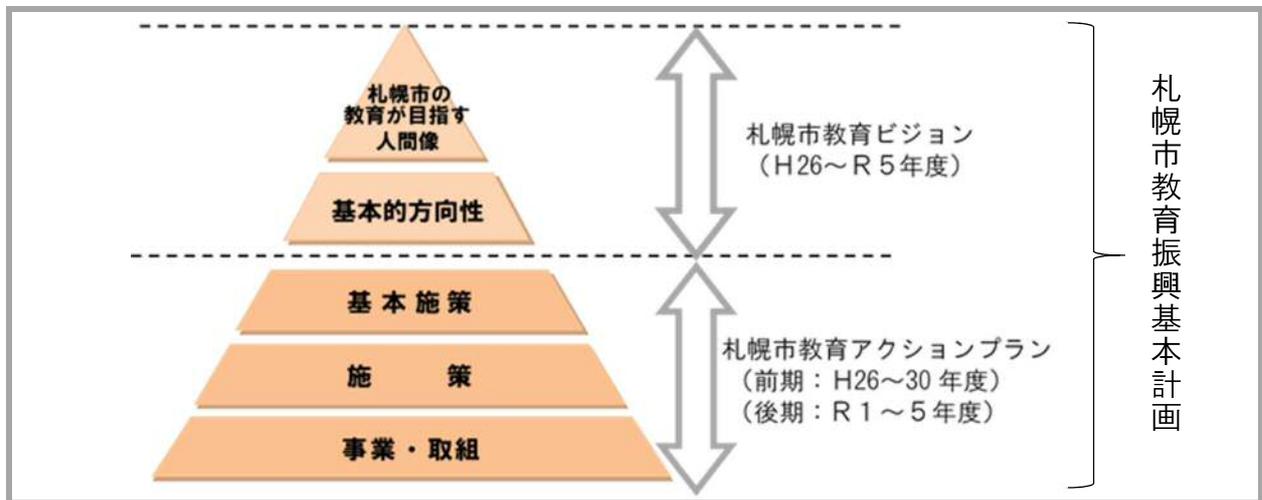
1 目的

札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※）に基づき、毎年、教育委員会事務の点検・評価を実施しています。点検・評価の結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

点検・評価は、平成26年に策定された「札幌市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）の進行管理も兼ねており、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に基本計画を進行させています。また、令和2年度から令和6年度までの点検・評価は、平成31年4月に改定された基本計画の進行管理に活用することとしています。

札幌市教育振興基本計画について

札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として平成26年に策定された計画です。札幌市教育アクションプラン（後期）の策定に伴い改定し、平成31年4月に基本計画〈改定版〉を施行しました。



（※） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法等

教育委員会事務の点検・評価に当たっては、札幌市教育アクションプラン（後期）で計画している全事業・取組について、令和2年度中に実施した内容に関する自己評価を行ったほか、各成果指標の動向をまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、以下の2名の学識経験者から意見をいただくとともに、それらの意見を受けて、教育委員会の見解を示しました。

さらに、本報告書は、教育長及び教育委員が、令和2年度の教育委員会事務事業における課題や、今後の方向性について協議を行い、その内容等を踏まえて作成しました。

なお、本報告書の第三章では、点検・評価の結果を教育アクションプラン（後期）の施策体系に沿って、それぞれ3つの基本的方向性ごとにまとめています。

はじめに、令和2年度中に実施した主な事業・取組の概要や、各基本的方向性に関連する成果指標の動向を記載し、続いて、学識経験者からの意見及び教育委員会の見解を示しました。最後に、「資料編」として、各成果指標の動向及び教育アクションプラン（後期）で計画した全事業・取組の自己評価結果を掲載しています。

学識経験者について

- 戸田 まり 氏（北海道教育大学札幌校 教授）

【専門】：教育心理学

- 和田 佳子 氏（札幌大谷大学 教授）

【専門】：教育社会学



《協議の様子》

3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系

基本的方向性	基本施策	施 策		
1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進	1 「学ぶ力」の育成	重要	
		2 幼児期の教育の充実		
		3 「健やかな体」の育成	重要	
		4 科学的リテラシーの育成		
		5 進路探究学習の充実	重要	
		6 生涯にわたる学習の基盤となる資質・能力の育成		
	2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進	1 命を大切にする指導の充実	重要	
		2 豊かな人間性や社会性を育む学習活動の推進		
		3 未来へつなげる思いを育む学習活動の推進		
	3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進	1 札幌らしさを生かした学習活動の推進	重要	
		2 国際性を育む学習活動の推進	重要	
	4 特別支援教育の充実	1 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実		
		2 早期からの継続した相談・支援の充実		
	5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進	1 多様なニーズに応じた生涯学習活動の推進		
	6 一貫性・連続性のある教育活動の充実	1 校種間連携の推進		
	2 多様な学びを支える環境の充実	1 安全・安心で豊かな教育環境づくり	1 学校教育環境の整備・充実	
			2 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備	
			3 学校図書館の機能強化	
4 安全・安心な学校給食の提供				
5 安全教育と子どもの安全管理の推進				
2 生涯学習を支える環境づくり		1 生涯学習環境・体制づくり	重要	
3 教職員が力を発揮できる環境づくり		1 教職員の資質・能力の向上		
		2 教職員が質の高い教育活動を実現できる環境づくり		
4 学びのセーフティネットの充実		1 安心して学ぶための支援	重要	
		2 学びを支える経済的支援		
5 教育の情報化の推進		1 教育活動におけるICT活用の推進		
		2 校務の情報化の推進		
3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり		1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり	1 地域に開かれた園・学校づくり	重要
			2 地域の教育力の活用	
			3 親子の育ちの支援	

第三章 点検・評価の結果

1	令和2年度の主な取組等	9
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	9
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	14
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	18
2	資料編	20
	事業・取組一覧	20
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	25
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	61
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	87

1 令和2年度の主な取組等

(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

■ 「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」の策定

幼児期にふさわしい環境の中で、子どもが主体的に生活することができる幼児教育を目指し、「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」をR2年5月に策定した。また、7月には、幼児教育センターと研究実践園の教員による意見交流会を行い、方針で定めた施策の具体的な取組内容や、展開の方法について検討した。



《意見交流会の様子》

➤ 関連する事業・取組

市立幼稚園の在り方に係る検討（P30）

➤ 評価と今後の方向性

- ・方針に位置付けられている基本施策について、R3年度からの実施に向け、具体的な取組方法等を決めることができた。
- ・今後は、R2年11月に幼児教育施設を対象に実施したアンケートを通して、研究や研修等のニーズを把握し、それらの情報を基に施策の展開を図っていく。

■ 青少年科学館における体験学習の充実

パネル展「新型コロナウイルスを知ろう！」など、社会状況を踏まえた事業を実施したほか、主に来館できない方を対象として、YouTubeを活用した科学実験などの配信を新たに実施した。



《新型コロナウイルスの拡大模型の展示》

➤ 関連する事業・取組

生涯学習関連施設における体験学習の充実（P37）

➤ 評価と今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で休館した時期もあったが、再開後は感染症対策を徹底した上で、着実に事業を実施することができた。
- ・今後も、幼児から高齢者まであらゆる年代の市民が主体的に参加し、科学を楽しく学べるような新たな事業について検討していく。

■ 民族共生象徴空間（ウポポイ）を活用した人権教育の推進

小学校及び中学校において、修学旅行等の機会を活用し、R2年7月に白老町に開業した民族共生象徴空間（ウポポイ）を訪問するなど、人権教育に関する体験学習の充実を図った。



《修学旅行でウポポイを訪問する児童の様子》

➤ 関連する事業・取組

民族・人権教育の推進（P40）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ コロナ禍においても、ウポポイやピリカコタン等の施設を実際に訪問し、体験活動を取り入れた実践的な指導を充実させるなど、民族教育の充実を図った。
- ・ 今後は、多様性を尊重する学級経営や学校づくりの在り方等についての研究を進め、人間尊重の教育に関する手引としてまとめ、市内の学校へ提供する。

■ オンライン等を活用した国際理解に関する体験的な活動の推進

小学校において、姉妹都市（中国、韓国）小学校とのオンラインでの交流を行い、互いの国の文化や学校生活の様子を発表し合った。また、希望する市内の学校に対して、国際交流員が学校訪問とオンラインを併用し、母国の文化の紹介や児童生徒との交流を行い、子どもたちの異文化理解を促進した。



《オンラインでの交流の様子》

➤ 関連する事業・取組

国際理解に関する体験的な活動の推進（P46）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ コロナ禍においてもオンラインによる国際交流を実施し、異文化理解等の機会を継続させることができた。
- ・ 今後も関係機関と連携を図り、各学校に対して国際理解教育に関わる情報提供を継続するほか、校種間の連携を生かした取組も検討していく。

■ 「放課後等学習サポート事業」の実施

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の影響で、学習内容の定着が不十分な児童生徒を支援するため、「放課後等学習サポート事業」を実施した。



《放課後等学習サポーターによる指導の様子》

➤ 関連する事業・取組

特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用
(P49)

➤ 評価と今後の方向性

- ・放課後等学習サポート事業の実施に当たっては、各学校において児童生徒にアンケートを実施し、学習面での困り等を具体的に聴取することで、支援が必要な児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を行うことができた。
- ・当事業についてはR2年度の限定事業であるが、通常の学級に在籍しながら、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援として行われている「学びのサポーター事業」については、新たに大学生の登録を可能とした上で、R3年度も継続して行っていく。

■ 義務教育学校の設置に係る方針の策定

小中一貫した教育の更なる推進を目的として、「札幌市における義務教育学校の設置方針」をR3年3月に策定し、今後、通学区域が概ね小中同一校区で、小中一体の校舎整備を行う場合は、義務教育学校としての設置を検討することなどをまとめた。

➤ 関連する事業・取組

小中連携・一貫教育の推進 (P59)

➤ 評価と今後の方向性

- ・R2年2月に策定した「札幌市小中一貫した教育基本方針」において継続検討事項とされていた小中一貫校の設置について、現場の意見も踏まえながら検討を進め、方針を整理することができた。
- ・今後は方針に基づき、現時点で義務教育学校への改編対象となっている3地区の小・中学校が、全市の小中一貫した教育のモデルとなる義務教育学校となるよう各対象校と密に連携して取組を進めていく。

成果指標の動向

成果指標	2019年度 (%)	2020年度 (%)	目標値 (%)
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小 6 74.9	小 5 75.0	小 5 78.0
	中 3 67.6	中 2 65.7	中 2 72.0
	高 2 66.3	高 2 65.8	高 2 67.0
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小 6 81.0	小 5 82.3	小 5 86.0
	中 3 68.3	中 2 66.1	中 2 72.0
	高 2 75.1	高 2 72.4	高 2 76.0
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小 5 男 7.5	小 5 男 —	小 5 男 5.0未満
	小 5 女 12.0	小 5 女 —	小 5 女 9.0未満
	中 2 男 11.5	中 2 男 —	中 2 男 8.5未満
	中 2 女 25.0	中 2 女 —	中 2 女 23.0未満
読書が好きな子どもの割合	小 6 77.4	小 5 78.4	小 5 79.0
	中 3 72.7	中 2 69.8	中 2 78.0
	高 2 76.2	高 2 70.1	高 2 75.0
自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小 6 78.2	小 5 70.4	小 5 84.0
	中 3 73.5	中 2 64.8	中 2 80.0
	高 2 73.9	高 2 71.9	高 2 70.0
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合	小 6 73.1	小 5 71.8	小 5 73.0
	中 3 68.8	中 2 61.1	中 2 70.0
	高 2 53.3	高 2 53.9	高 2 56.0
札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合	小 5 89.0	小 5 89.5	小 5 92.0
	中 2 83.2	中 2 81.7	中 2 86.0
	高 2 83.0	高 2 80.6	高 2 84.0
外国の人と交流したいと思う子どもの割合	小 5 71.8	小 5 69.5	小 5 83.0
	中 2 60.7	中 2 58.4	中 2 65.0
	高 2 68.9	高 2 64.4	高 2 69.0
特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合	100 (2018年度)	100 (2019年度)	100
さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合	88.0 (2018年度)	80.5 (2019年度)	90.0
図書館の利用に満足している利用者の割合	89.4	89.6	92.0
子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合	小学校 94.0	小学校 94.4	小学校 100
	中学校 96.5	中学校 95.9	中学校 100
	高校 100	高校 83.3	高校 100

※「1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」は、調査が中止となったため、成果指標の数値が把握できなかった。

※一部の指標について、集計時期の都合上、前年度数値を計上している。

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性1）

○ 戸田 氏からの意見

令和2年度は感染症の拡大により教育行政のみならずすべての業務が従来通りに進められなかったと思われる。その中で青少年科学館での YouTube を利用した科学実験の動画配信や（P9、37）、姉妹都市小学校とのオンライン交流（P10、46）など新しい試みが行われたことは評価に値する。対面での学習や交流が限られたからこそオンラインの利用等が進んだとも言える。今後感染症が収まった後も、前例に倣うだけでなく積極的に新しい方策を取り入れていく姿勢が重要であろう。

幼児教育への資源の投入が何十年後かの成果に結びつくことは様々なデータで明らかになっており、市立幼稚園の今後の在り方に関する方針を策定したことは前進である（P9、30）。幼児期あるいは幼小連携といった短期的な視点だけでなく、札幌市民の一生に資する原点としての幼児教育を考える契機になればと願う。

成果指標の動向についても感染症流行の影響を十分考慮しなければならないが、多くの指標において、特に中2で数値が低下していることが憂慮される（P12、25、38、44）。思春期は気持ちが高ぶる不安定になりやすい上に社会の影響を受けやすく、先行きの見通せないストレスの多い状況が自己肯定感や意欲をひき下げる原因となったのかもしれない。これらの数値変動を認識し、児童生徒の前向きな気持ちを押し上げ、より強く支援するための施策が望まれる。

○ 和田 氏からの意見

単線的な将来展望が描きにくい時代にあって、幼少期から、自ら学ぶ姿勢を身につけ社会の中で共に生きる力を培う教育の重要性が高まっている。この観点から、札幌市は教育ビジョンに沿った多彩な社会教育事業を果敢に展開しているところを高く評価したい。

その一例として、市立幼稚園の在り方を検討する取組がある（P9、30）。令和2年に策定された方針を礎に、現場のニーズ調査に基づく検討・研修が重ねられている。幼児教育センターと研究実践園の教員の活発な意見交流をさらに深め、創造性を育む、札幌市ならではの特色ある幼児教育が実現されることに期待したい。

小中一貫の「義務教育学校の設置」に向けた準備の取組（P11、59）も、行政および教育コーディネーターの尽力により進んでいることが確認できる。長年の教育慣行を改編するには、時に大きな軋轢が生じることも容易に想像できるが、モデル校の事例検討・検証を誠実かつ丁寧におこない、市民に説明していくことで実現に近づけていけるとと思われる。

成果指標の、「将来の夢や目標を持っている」「自分には良いところがあると考えている」「人の役に立つ人間になりたいと考えている」子どもの割合が、中学生で目標値に及ばない点が気懸りであるが、多角的な側面から、子どもが将来に希望を持てるような支援策を望みたい。

教育委員会の見解

これからも、生涯にわたって学び続けることができるよう、幼児期から一貫・連続した教育活動をより一層充実させてまいります。

成果指標の低下については、新型コロナウイルス感染症による臨時休校に加え、学校再開後も協働的な学びや行事に制限が生じたことや、友人とのコミュニケーション機会が減少したことが要因の一つであると考えられます。今後、「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図るとともに、仲間と支え合う活動や教師と子どもとの信頼関係を基盤とし、一人一人が、「自分が大切にされている」と感じ取ることができる教育を進めてまいります。

(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

■ 教員採用制度の充実

優秀な人材の確保を目的として、英語に関する一定の資格や複数免許等の所有者については第1次検査の総合点を加点したほか、道外の学校及び道内の私立学校で現に3年以上正規教員として勤務する者について、第1次検査の免除を行うなど、教員採用制度の充実を図った。

➤ 関連する事業・取組

教員採用制度の充実（P72）

➤ 評価と今後の方向性

- ・全国的に教員のなり手が不足している中、採用PR活動や試験制度の変更による効果で志願者数が増加したほか、教員経験者等、即戦力となる人材の採用を進めることができた。
- ・今後の選考検査の実施に向けても、受検者数を増加させ、優秀な人材の確保をより一層進めるべく、選考制度の検討や実施要領・出願書類等の見直しを適宜行っていく。

■ 民間企業への長期研修の推進

株式会社アドバコムにR2年4月から1年間、小学校教員を派遣した。派遣された教員は、子ども環境情報紙「エコチル」の編集・発行やイベントの企画・運営など、学校現場では体験できない業務に従事することを通し、官民双方の視点から物事を考える力を身につけた。



《（株）アドバコムでの業務の様子》

➤ 関連する事業・取組

企業等への長期研修の推進（P73）

➤ 評価と今後の方向性

- ・派遣された教員は、他者と協働して課題を解決する力や、様々な情報を見極め新たな価値につなげていく力を身につけることができた。
- ・今後は、研修の成果をまとめHPに公開するなど、企業での取組や経験を他の教員へ周知していく。また、研修の実施を通して、教員育成指標の観点でもある「組織的な対応」や、「関係機関等との連携」の資質の向上を図る。

■ 教職員の長時間労働解消に向けた取組の推進

R2年6月に働き方改革に関する指針を策定するとともに、長時間労働解消に向けた取組について検討を行うため、市教委内にワーキンググループを設置した。また、休暇の積極的な取得の促進を図るため、夏季休校日に加え、冬季休校日を設定したほか、学校の各種業務の効率化や職場環境の改善などの取組を募集し、優れた取組を表彰するとともに、他校へ広げるための新たな表彰制度を設けるなど、長時間労働解消に向けた様々な取組を進めた。

➤ 関連する事業・取組

勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減（P74）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ 冬季休校日の新たな設定等により、長期休業期間中における連続した休暇取得の促進を図ることができた。
- ・ 今後は、ワーキンググループでの検討結果等を踏まえ、QRコードを活用した出退勤システムの導入やイントラPCの増設など、学校における働き方改革を更に推進する。

■ 「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT環境の整備

小・中学校の全児童生徒用の端末（約13万台）及び高速大容量の通信ネットワーク環境の一体的な整備を行った。また、作成した端末活用のガイドラインの内容や、モデル校での実践の成果などを説明した研修動画をYouTubeで配信した。



《 ICTを活用した授業の様子》

➤ 関連する事業・取組

情報教育の充実（P37）

ICT機器・デジタル教材等の整備（P77）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ 子どもたちの学びの質の向上に向けてICT環境を整備したほか、研修の実施等により、教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。
- ・ 今後は、1人1台端末の活用が本格的に始まるため、効果的な活用方法等の好事例について、教科や学習場面ごとに重点事項をわかりやすく示すなどして、各学校における取組の一層の充実を支援していく。

■ 公立夜間中学の設置に係る取組の推進

学識経験者等から構成される在り方検討委員会の開催やパブリックコメントを経て、R3年3月に札幌市が設置する公立夜間中学の基本的な考え方をまとめた「札幌市公立夜間中学設置基本計画」を策定した。設置場所は資生館小学校内としたほか、学校規模を1学年1学級とし、中学2、3年からの編入学を可能とした。また、公募の結果、校名を「札幌市立“星友館”中学校」とした。



《在り方検討会議の様子》

➤ 関連する事業・取組

公立夜間中学の設置に係る検討（P83）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ 高齢者や不登校経験者、外国籍の方など、夜間中学への入学を希望する生徒の多様なニーズに応える公立夜間中学の設置に向け、有識者等の意見を生かした基本計画を策定することができた。
- ・ 今後は、新設された夜間中学担当課を中心に、R4年4月の開校に向け、教育課程の検討や市民説明会の実施、生徒募集など、具体的な準備を進めていく。

成果指標の動向

成果指標	2019年度 (%)	2020年度 (%)	目標値 (%)
子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 100	小学校 100	小学校 100
	中学校 100	中学校 100	中学校 100
	高校 100	高校 100	高校 100
小・中学校における特別支援学級の整備率	小学校 93.5	小学校 95.0	小学校 93.0
	中学校 87.8	中学校 88.8	中学校 85.0
生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	88.7 (2018年度)	88.1 (2019年度)	90.0
図書館の利用に満足している利用者の割合 (再掲)	89.4	89.6	92.0
研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	99.4	94.6	100
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 93.9	小学校 94.1	小学校 96.0
	中学校 88.9	中学校 88.9	中学校 90.0
	高校 90.2	高校 91.6	高校 90.0
不登校児童生徒の在籍率	1.97 (2018年度)	2.21 (2019年度)	1.60未満
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	71.1 (2018年度)	73.6 (2019年度)	77.0

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性2）

○ 戸田 氏からの意見

教員の確保はどこの自治体にとっても喫緊の課題であり、全国的になり手不足が続く中、志願者数が増加したことや即戦力となる人材を確保できたことは快挙である（P14、72）。しかしこれからも札幌市の教員志望者数を維持するためには、教員の長時間労働解消に向けた思い切った取組が必要となろう。令和2年度には働き方改革に関する指針が策定されたが（P15、74）、教育は人が対象であり、福祉や医療同様、改善を考え始めるときりのない仕事である。これまでの学校教育の良い部分を残しながら教員自身の人生も豊かにしていくには、教員も一般市民も大きな意識改革が必要であり、教育委員会自らが率先して行動していくことが重要と思われる。

時間という資源が限られた中、ICTの環境整備と活用はその鍵となり得る（P15、37、75、77）。感染症流行によって私たちの社会は、これまで当たり前とっていた「対面しての会議や情報交換」でなくとも業務が進められることを知るに至った。社会は転換しつつある。この貴重な知見を疎かにせず将来に活かすには、GIGAスクール構想による環境整備に留まらず、もっと多方面の教育、事務作業、あるいはそれ以外の業務でのICTの活用や時間短縮の工夫を考えていく必要があるだろう。

○ 和田 氏からの意見

生涯にわたって、学びたい人が学びたいときに、何時からでも学び直せる環境を整えることは、リカレント及びキャリア教育においては最も急がれる課題である。

多様な学びを支える環境作りとして、教員の採用制度を拡充したり（P14、72）、教員が民間企業で研修する機会を導入する（P14、73）など、教育現場の柔軟性を高める取組が種々行われていることは高く評価できる。特に教員が民間企業で長期研修に参加し技量を上げる取組は、閉鎖的になりがちな教育現場に風穴を開ける画期的な取組として評価したい。

市立高校コンシェルジュをNPO法人に委嘱（P78）するなど、多様な教育人材を活用することは変化の激しい社会に対応するための取組として評価できる。外部の専門人材を積極的に活用することで、GIGAスクール構想における1人1台端末活用の円滑な推進にも繋がるとと思われる。

一方で、成果指標については、「授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合」が目標値に達していないため、教員のICTリテラシー向上に努めてほしい。

また、公立夜間中学の設置に関する検討（P16、83）は、令和4年の開校に向けて着実な準備が進んでいることが確認できる。いじめなどの不安や悩みを身近な人に相談する体制は整備されつつあるが、未だ不登校児童生徒の在籍率は目標値に届いていないため、多様な背景を持つ学習者の学び直しのための環境が早期に整備されることを望みたい。

教育委員会の見解

多様な学びを支えるためには、学校で働く教員が、自らの力を最大限に発揮し、子ども一人一人と向き合っていくことが重要です。そのために、ICTを有効に活用するなど働き方改革を進め、長時間労働の解消や質の高い教育の実現に向けて、様々な取組を実施してまいります。

また、公立夜間中学「札幌市立星友館中学校」につきましては、不登校経験者に加え高齢者や外国籍の方など、多様なニーズへきめ細かな対応を行うことができる運営体制を整備してまいります。

(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

■ 進路探究学習オリエンテーリング事業の拡大

専門学校などの協力のもと、これまで夏季休業中のみであった実施期間を延長し、8月上旬から翌年1月中旬までとした。また、参加対象を全中学生に拡大したほか、実施期間を3期に分け、参加可能回数を最大3回に増やすなど、コロナ禍においてもより多くの生徒が事業に参加できるような仕組みを整えた。

➤ 関連する事業・取組

小・中学校における進路探究学習の充実（P35）

➤ 評価と今後の方向性

- ・コロナ禍での実施に伴い、提供講座数や参加専門学校数が減少したが、前年度並みの申込者数を確保でき、終了後のアンケートでも高い評価を得た。
- ・R3年度からは、中学校学習指導要領の全面実施に伴い、生き方や進路に関する探究的な学習がより重視されるため、事業の更なる普及・啓発を行う。



《進路探究学習の様子》

■ 幼稚園・学校への学生ボランティアの派遣

協定を締結した市内の大学に在籍する学生ボランティアを各園・学校へ派遣し、派遣校のニーズに応じて、園外保育(散歩・遠足)の引率補助や少人数指導、スキー学習の補助などを行った。

➤ 関連する事業・取組

園・学校におけるボランティア等の活用（P89）

➤ 評価と今後の方向性

- ・派遣先の園・学校から、子どもたちの学びや成長につながったとの高評価を得たほか、学生が将来教職に就くきっかけを提供することにもつながった。
- ・今後は、関係部局とも連携し、多様なボランティア人材の確保を図る。

成果指標の動向

成果指標	2019年度 (%)		2020年度 (%)		目標値 (%)	
保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校	100	小学校	86.8	小学校	95.0
	中学校	88.6	中学校	76.5	中学校	85.0
家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合	小 6	74.7	小 5	80.0	小 5	80.0
	中 3	75.8	中 2	74.5	中 2	77.0

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性3）

○ 戸田 氏からの意見

これまで実績のあったサッポロサタデースクール（P88）や各学校における人材活用（P87）など各種事業が感染症流行の影響を受けて一時縮小・休止等せざるを得なかったのは残念であるが、市民全体の健康を第一に考えればやむを得ず、妥当な判断である。その中で進路探究学習オリエンテーリング事業を継続・拡大できたことは高く評価できる（P18、35）。Society5.0がうたわれ社会の変化によって求められる人物像が変わっていく現在、すべての学校種においてキャリア教育は重要性を増しているため、今後も様々な形で継続することを望みたい。

令和2年度は全般にわたり感染症流行の影響が大きく、予定を変更せざるを得ない場面が多かったと思われる。その中で札幌市教育アクションプランが滞らないよう可能な限りの手立てを尽くして進めてきたことに敬意を表したい。

見方を変えれば、このような危機に際してこそ新しいアイデアを活かす場面が生まれる可能性がある。家庭教育支援（P89）や保護者への支援（P90）についても従来のやり方ではなく、オンライン利用など新しい方策によってこれまで届かなかつた層に情報や事業が届くことも考えられる。危機を好機に変え、通ったことのない道を切り拓く気概を持って新たなニーズに立ち向かって行くことが期待される。

○ 和田 氏からの意見

学校・家庭・地域・NPO・企業がそれぞれの資源を提供し合い、地域の子どもを見守り育てる社会教育の象徴の一つとなるのがサッポロサタデースクール（P88）の取組であろう。平成26年にモデル校3校から始まった事業は令和元年には47校までに拡大され、運営者の経験値が上がり成熟期に入るかに見えたが、令和2年には新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて12校に縮小してしまつたことは残念である。厳しい状況の中で工夫しながら開催にこぎ着けた学校・運営者に敬意を表したい。今後もぜひ継続し、事業の定着が図られることを期待したい。

進路探究学習オリエンテーリング事業（P18、35）は、子どもたちが自分の将来に希望を持ち、自らの生き方を考え、スムーズに進路選択ができるようサポートする事業として有意義な取組であると評価できる。専門学校や企業の協力を得て各種の職業体験をさせることに加え、幅広い視野で長期的に働くこと・生きることを深く考える機会になることが望ましい。

また、市内の大学生を園や学校で行われる行事や学習補助ボランティアとして活用する事業（P18、89）は、園児や生徒に好影響を与えると同時に、大学生にとっても社会教育の意義を実感できる好機になる良い取組である。今後は多くの大学生に参加してもらえるような取組を工夫できるとなお良いだろう。

教育委員会の見解

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域住民・企業・大学等教育機関との連携については制限せざるを得ない部分も多々ありましたが、実施方法を工夫し、感染症対策を徹底しながらも学びをとめないことが重要であると強く認識しました。

今後はオンラインの活用なども含めた実施方法や周知の手法を検討しつつ、社会全体で子どもの成長を支え合う風土の定着に努めてまいります。

2 資料編

事業・取組一覧

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本的方向性 1	自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進		25
基本施策 1-1	自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進		25
1-1-1	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	26
1-1-1	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進	教育推進課	26
1-1-1	「算数にーごープロジェクト」の推進	教育課程担当課	27
1-1-1	「札幌市教育研究推進事業」の充実	教職員育成担当課	27
1-1-1	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進	教育推進課	28
1-1-2	市立幼稚園等における実践研究の推進	幼児教育センター担当課	28
1-1-2	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	幼児教育センター担当課	29
1-1-2	幼保小連携の推進	幼児教育センター担当課	29
1-1-2	市立幼稚園の在り方に係る検討	幼児教育センター担当課	9. 30
1-1-3	「さっぽろっ子『健やかな身体』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	30
1-1-3	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育課程担当課	31
1-1-3	中学校運動部活動における外部人材の活用	児童生徒担当課	31
1-1-3	「雪」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	32
1-1-3	食に関する指導の推進	栄養指導担当課	32
1-1-3	学校保健の充実	保健給食課	33
1-1-4	青少年科学館における理科教育の充実	生涯学習推進課	33
1-1-4	「観察実験アシスタント」の活用	教育課程担当課	34
1-1-4	観察・実験を中心とした研修の充実	教職員育成担当課	34
1-1-5	小・中学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	18. 35
1-1-5	市立高等学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	35
1-1-5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実	学びの支援担当課	36
1-1-6	「読書」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	36
1-1-6	情報教育の充実	教育課程担当課・教育政策担当課	15. 37
1-1-6	生涯学習関連施設における体験学習の充実	生涯学習推進課	9. 37
基本施策 1-2	共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進		38
1-2-1	道徳教育の充実	児童生徒担当課	39
1-2-1	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実	教職員育成担当課	39
1-2-2	民族・人権教育の推進	教育課程担当課	10. 40
1-2-2	性に関する指導の充実	教育課程担当課	40
1-2-2	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	教育課程担当課	41
1-2-2	ボランティア活動等の体験的な学習の充実	教育課程担当課	41
1-2-2	自然体験活動の充実	生涯学習推進課	42

第三章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
1-2-2	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実	学びの支援担当課	42
1-2-3	「環境」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	43
1-2-3	平和に関する学習の推進	教育課程担当課	43
基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進			44
1-3-1	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実	教育課程担当課	45
1-3-1	文化・芸術体験の充実	教育課程担当課	45
1-3-2	国際理解に関する体験的な活動の推進	教育課程担当課	10. 46
1-3-2	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実	教育課程担当課	46
1-3-2	外国語指導助手（ALT）の活用	教職員育成担当課	47
基本施策1-4 特別支援教育の充実			48
1-4-1	特別支援教育に関する学校支援の充実	学びの支援担当課	49
1-4-1	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用	学びの支援担当課	11. 49
1-4-1	特別支援学校の教育内容の充実	学びの支援担当課	50
1-4-1	通級による指導の充実	学びの支援担当課	50
1-4-1	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実	学びの支援担当課	51
1-4-1	特別支援教育に関する研修の充実	教育相談担当課	51
1-4-2	幼児教育相談の充実	幼児教育センター担当課	52
1-4-2	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	幼児教育センター担当課	52
1-4-2	教育相談の充実	教育相談担当課	53
1-4-2	知的障がい者のための成人学級の推進	生涯学習推進課	53
基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進			54
1-5-1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実	生涯学習推進課	55
1-5-1	「ちえりあ市民講師バンク」の充実	生涯学習推進課	55
1-5-1	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実	利用サービス課	56
1-5-1	図書館による情報提供の充実	利用サービス課	56
1-5-1	図書館における講演会・図書展示等の充実	利用サービス課	57
1-5-1	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実	利用サービス課	57
基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実			58
1-6-1	小中連携・一貫教育の推進	教育推進課・教育課程担当課	11. 59
1-6-1	中高接続の推進	教育課程担当課	59
1-6-1	校種間の人事交流の推進	教職員課	60

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実			61
基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり			61
2-1-1	計画的な学校施設の維持・更新	学校施設課	62
2-1-1	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進	学校施設課	62
2-1-1	学校規模の適正化の推進	学校規模適正化担当課	63
2-1-2	特別支援学級の拡充・整備	学びの支援担当課	63
2-1-2	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実	学びの支援担当課	64
2-1-3	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上	利用サービス課	64
2-1-3	学校図書館の地域開放の推進	生涯学習推進課	65
2-1-4	給食提供における安全対策の充実	保健給食課	65
2-1-5	安全教育の充実	児童生徒担当課	66
2-1-5	登下校時の安全管理	学校施設課	66
2-1-5	緊急時における家庭等への迅速な情報提供	児童生徒担当課	67
2-1-5	災害時における対応力の向上	総務課	67
基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり			68
2-2-1	生涯学習関連施設における環境整備	生涯学習推進課	69
2-2-1	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実	生涯学習推進課	69
2-2-1	ICTを活用した図書館サービスの充実	調整担当課	70
基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり			71
2-3-1	管理職研修等の充実	教職員育成担当課	72
2-3-1	教員採用制度の充実	教職員課	14. 72
2-3-1	教職経験に応じた研修の充実	教職員育成担当課	73
2-3-1	企業等への長期研修の推進	教職員育成担当課	14. 73
2-3-2	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減	労務担当課	15. 74
2-3-2	教職員相談室の運営	労務担当課	74
2-3-2	ICTを活用した校務支援の充実	教育政策担当課	75
2-3-2	相談支援パートナーの活用	教育相談担当課	75
2-3-2	スクールカウンセラーの活用	児童生徒担当課	76
2-3-2	スクールソーシャルワーカーの活用	児童生徒担当課	76
2-3-2	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援	教育課程担当課	77
2-3-2	ICT機器・デジタル教材等の整備	教育政策担当課	15. 77
2-3-2	「市立高校コンシェルジュ」の活用	教育推進課	78

第三章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本施策 2-4 学びのセーフティネットの充実			79
2-4-1	学校における教育相談体制の充実	教育相談担当課	80
2-4-1	悩みやいじめに関する実態把握	児童生徒担当課	80
2-4-1	子どもに関する様々な相談への対応	児童生徒担当課	81
2-4-1	教育支援センター・相談指導教室における支援の充実	教育相談担当課	81
2-4-1	ネットトラブル等対策の推進	児童生徒担当課	82
2-4-1	市立札幌大通高等学校における支援の充実	教育推進課	82
2-4-1	公立夜間中学の設置に係る検討	夜間中学担当課	16. 83
2-4-2	就学援助	教育推進課	83
2-4-2	奨学金	教育推進課	84
2-4-2	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	教育推進課	84
2-4-2	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	教育推進課	85
基本施策 2-5 教育の情報化の推進			86
基本的方向性 3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり			87
基本施策 3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり			87
3-1-1	サッポロサタデースクールの推進	生涯学習推進課	88
3-1-1	学校運営協議会制度の導入に係る検討	教育課程担当課	88
3-1-2	園・学校におけるボランティア等の活用	教育課程担当課	18. 89
3-1-3	家庭教育支援の充実	生涯学習推進課	89
3-1-3	幼児期の教育に関する保護者等への支援	幼児教育センター担当課	90

成果指標について

○ 指標設定の基本的な考え方

基本計画《改定版》では、教育アクションプラン（後期）の進行管理の参考とするため、成果指標を設定しました。成果指標の設定に際しては、基本施策ごとに、市民への分かりやすさを考慮したほか、該当する基本施策において代表的（象徴的）であるかといった要素などを加味しています。

○ 数値の説明

- （※）を付した指標…目標値は小5・中2としていますが、当初値及び2019年度の数値は、小6・中3を対象とした全国学力・学習状況調査の質問紙調査で把握した数値を掲載しています。
- 当初値…2018年10月までに把握できた数値（調査時期の都合上、2017年度の数値を当初値とした指標もあります。）
- 目標値…2023年度までに到達を目指す数値
 なお、目標値は、教育アクションプラン（前期）における成果指標の動向や、全国的な動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標の要素も加味して設定しています。
- 達成区分…数値の変動の幅にかかわらず、2020年度の数値が、当初値から目標値に対し、どのように動いたかを示しています。
 達成区分：「◎」到達した「✔」近づいた「—」変わらない「✘」遠ざかった

事業・取組評価について

○ 各項目の説明

- 施策体系コード…左から、「基本的方向性-基本施策-施策」の数字を示しており（施策体系については、P7参照）、複数の施策に位置付けられている事業・取組は「再掲」欄に、該当する施策体系コードを記載しています。
- 主な対象範囲
 就学前：就学前教育（就学前の子ども）
 小 中：義務教育（小・中学校の在籍者）
 高 ：高等学校教育（高等学校の在籍者）
 生涯学習：生涯学習（幼児から高齢者までのあらゆる年代の人）

(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

子どもに、「学ぶ力」や「健やかな体」などを育てることができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標の動向

難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5	(小6)	74.2	74.9	75.0				78.0	↗	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 20の共通指標 ※高2は独自調査
中 2	(中3)	68.8	67.6	65.7				72.0	↘	
高 2		62.9	66.3	65.8				67.0	↗	

当初値と比較して、[小5]は数値が上昇し、目標値に近づいた。[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は当初値を上回ったものの、前年度より下降した。

将来の夢や目標をもっている子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5	(小6)	83.2	81.0	82.3				86.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 20の共通指標 ※高2は独自調査
中 2	(中3)	70.3	68.3	66.1				72.0	↘	
高 2		72.2	75.1	72.4				76.0	↗	

[小5]は当初値を下回ったものの、前年度より上昇した。[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は当初値を上回ったものの、前年度より下降した。

1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小5男		6.0	7.5	—				5.0未満	—	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
小5女		11.4	12.0	—				9.0未満	—	
中2男		10.5	11.5	—				8.5未満	—	
中2女		25.7	25.0	—				23.0未満	—	

2020年度は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止となったため、成果指標の数値が把握できなかった。

読書が好きな子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5	(小6)	77.5	77.4	78.4				79.0	↗	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 20の共通指標 ※高2は独自調査
中 2	(中3)	76.4	72.7	69.8				78.0	↘	
高 2		72.2	76.2	70.1				75.0	↘	

当初値と比較して、[小5]は数値が上昇し、目標値に近づいた。[中2]及び[高2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行し、分かる・できる・楽しい授業の推進を図る。また、子どもの望ましい習慣づくりを推進するため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「学ぶ力」の育成プランを計画通り進めることは難しかったが、一斉休校時においても、週ごとに学習課題を提供したほか、一日のスケジュール例を示すなど、学校と家庭が一体となって子どもの学習習慣・運動習慣・生活習慣づくりを支えた。</p> <p>また、学校再開時は、各学校が授業時数の確保に努め、学校教育ならではの学びを大切にしながら、教育課程の再編成を進めていくことができるよう指導・助言を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各学校における教育課程の再編成など、様々な対応を余儀なくされたが、効果的・効率的な指導方法を工夫しながら「学ぶ力」の育成が図られた。</p> <p>R3年度は、感染症対策に配慮した学習活動や、タブレット端末を効果的に活用した「課題探究的な学習」の充実を推進していく。また、「学ぶ力」に関するアンケート項目の見直しや札幌市学習実現状況調査の準備など、「学ぶ力」に関する状況の詳細な把握や分析方法の工夫改善について検討する。</p>			

施策体系コード	1-1-1	再掲	1-3-2	
事業・取組名	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	市立札幌開成中等教育学校における国際バカロレアのプログラム及びICTを活用したモデル研究を推進し、その成果を全ての学校に普及・啓発する。			
令和2年度の取組結果	<p>IB教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルの普及・啓発のため、同校における具体的実践例とその成果に関する教員研修を実施した。また、課題探究的な学習の進め方を具体例によって紹介する「教室で使えるシリーズ」3冊目となる「学習成果の評価」編を作成し、各学校へ周知した。</p> <p>さらに、「タブレット活用のためのガイドライン」や「教育課程編成の手引中学校編」に、同校の1人1台端末活用事例を掲載した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>研究成果の普及・啓発のための取組を継続的に実施、拡充することができており、評価できる。</p> <p>IB教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルによる6年間の教育課程が確立し、内容も充実してきていることから、今後は、市内の学校へのより一層の普及・啓発を図る。</p> <p>また、R3年度から市内小中学校で1人1台端末を活用した学習が開始されるのを機に、同校の1人1台端末を活用した課題探究的な学習の実践例とその成果の更なる普及を図る。</p>			

- ・学ぶ力：自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等のこと。
- ・課題探究的な学習：自ら疑問をもち、主体的に解決する学習。
- ・国際バカロレア（IB）：国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその資格の総称。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	「算数にーごープロジェクト」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高める。			
令和2年度の取組結果	<p>全市立小学校において、5・6年生の算数の授業を対象に、市独自の指導資料を用いた25人程度の少人数による指導を実施した。</p> <p>また、R2年度から全面実施となった小学校学習指導要領に対応するため、R2年度後期分の指導資料を改訂し、全市立小学校の教職員が活用できるよう、校務支援システム内で閲覧できるようにした。</p>			
評価と今後の方向性	<p>全校実施3年目を迎え、共通の指導資料を活用した25人程度の少人数による指導が、各学校において円滑に実施できるようになってきている。</p> <p>今後は、指導資料に加え、R3年度から導入される1人1台タブレットも活用し、子ども一人一人の算数の学習に対する意欲と論理的思考力の伸長を図っていく。また、事業の成果や課題についての検証を行い、R4年度以降の取組の充実に向けた検討を行う。</p>			

施策体系コード	1-1-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	「札幌市教育研究推進事業」の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌市内の小・中学校等の教職員が学校の枠を越えて集い、相互の授業公開を中心とした実践的な研究を進めるとともに、各学校の校内研究を支援する。			
令和2年度の取組結果	<p>2年継続研究の2年目として研究を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研究会等を中止し、研究を1年延長することとした。</p> <p>集合形式による研究推進が困難なことから、校務支援システムを活用して資料の共有を図り、取組の重点である「分かる・できる・楽しい授業づくりの充実」「世代を越えて結び付き研究体制の充実」に向けた実践研究を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>取組の重点について、多くの研究部が、これまでの成果物を共有することができた。</p> <p>R3年度については、これまでの成果を活用し、教職員の参加意欲が一層高まるような研究推進を継続していく。あわせて、実際の業務を行う中で、必要な知識や技能を身につけられるよう、各研究部の組織強化を図る研修の実施や、各校の校内研修の充実を図る動画の提供を行い、教職員同士で資質能力を高め合うことのできる取組としていく。</p>			

- ・学習指導要領：全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、国が学校教育法等に基づいて定める基準。
- ・校務支援システム：学校における子どもの情報をデータ化し、成績処理、履修管理、学籍管理、保健管理、学校徴収金管理、各種名簿の作成、日常生活の把握などの学校業務（校務）を効果的に行うためのシステム。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	市立高等学校において、入学後の生徒の興味・関心の変化などに柔軟に対応するため、他の市立高等学校で行われる特色ある科目等を履修できる取組を推進する。			
令和2年度の取組結果	<p>これまで複数校が合同で実施してきた講座を、全市立高校から受講者を募る市立高校学校間連携講座として新たに開設し、「農業と食育」・「プレゼンテーション企画」・「グローバルリーダー育成」・「地域人材育成」・「高大連携」の計5講座を実施した。</p> <p>また、生徒引率や外部団体との連絡調整など、市立高校学校間連携講座の担当教員が担う業務への支援として、時間講師や市立高校コンシェルジュによる支援体制を整備した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各市立高校間連携プログラムの科目数を拡充できた点は評価できる。</p> <p>今後は、生徒の興味・関心や社会的ニーズに柔軟に対応できる多様な分野の市立高校学校間講座の開設に向け、学校と外部団体の連携が図りやすい体制を整備する。</p> <p>また、R1年度からの検討事項である、講座内容の教育課程への位置付けについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座の中止を余儀なくされたこともあり、計画通り進まなかったため、引き続き検討していく。</p>			

施策体系コード	1-1-2	再掲		
事業・取組名	市立幼稚園等における実践研究の推進			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園等と連携した実践研究に取り組む。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図る。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、私立幼稚園等を対象とした公開保育は実施できなかったが、市立幼稚園各園が実践研究の成果を研究通信やHPで発信した。</p> <p>また、国立特別支援教育総合研究所の地域実践研究に参画し、市立幼稚園とともにインクルーシブ教育システムの理解啓発を図るための研究に取り組んだ。研究では、市立幼稚園における特別支援教育に係る好事例を集約し、幼児教育施設に共有するため、エピソード集の作成を進めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>市立幼稚園の研究成果を、各区の幼児教育施設に普及・啓発することができた点は評価できる。R3年度は、感染症対策を講じた上で公開保育を実施し、まとめた成果等をHPなどで発信していく。</p> <p>また、エピソード集の作成に当たっては、私立幼稚園などと連携している市立幼稚園の幼児教育支援員等と協力し、現場のニーズを踏まえた協議を進め、子どもへの教師の関わり方について具体的に示すなど、保育に生かせる効果的な様式について検討した。R3年度内にはエピソード集を編集・発行し、インクルーシブ教育システムの理解啓発を進める。</p>			

- ・市立高校コンシェルジュ：学校が新たな取組を実践する際に、外部人材と学校とをつなぐための調整役を果たすほか、学校の取組の成果を広く市民に情報発信したりする機能をもった組織や人材。
- ・インクルーシブ教育システム：障害のある者が、その能力等を最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下で、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再掲	2-3-1		
事業・取組名	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実				
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前		
事業・取組内容	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座などを実施する。				
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の実施が難しくなったため、一部動画配信による研修に変更した。幼児教育センターで実施した専門研修や講演会等に754名、教職経験に応じた研修に354名、市立幼稚園等における研修会に365名の教職員が参加した。</p> <p>また、私立幼稚園・保育所等における研修等に関するニーズ調査を行い、444園中128園から回答を得て、内容の分析を行った。</p>				
評価と今後の方向性	<p>ニーズ調査を行った結果、園外研修を受講することや、園内研修でどの項目を取り扱うか決めることに難しさを感じている園が多いことがわかるなど、各幼稚園・保育所等の実態を把握できた点は評価できる。</p> <p>R3年度は、感染症の影響等により集合研修ができない場合を想定して、ICT機器を活用した研修について、更なる質の改善を図る。また、市立幼稚園教諭が私立幼稚園等に出向いて園内研修を支援する仕組みを構築し、よりニーズの高い項目を取り扱う。</p>				

施策体系コード	1-1-2	再掲	1-4-2	1-6-1	
事業・取組名	幼保小連携の推進				
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前・小中		
事業・取組内容	小学校と幼児教育施設の校長・園長及び関係者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で開くなど、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する取組を充実させる。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行う。				
令和2年度の取組結果	<p>全市で年1回、各区で年3回の幼保小連携推進協議会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合での開催は全て中止とした。そのため、各区の取組として、幼保小連携の実践や代表者会での協議内容が記載された連携便りを発行した。</p> <p>また、幼保小連絡会については、幼児教育施設と学校が電話により実施し、合計1,854人の幼児について、就学に向けた引継ぎを行った。</p> <p>さらに、R3年度からの幼保小連携モデル園・校事業の実施に向けて、具体的な取組の内容や方法を検討し、実施に向けた計画案の作成を進めた。</p>				
評価と今後の方向性	<p>区幼保小連携推進協議会の取組を連携便りとして区内の幼児教育施設や小学校へ送付し、区内連携についての実践状況を共有することができた。</p> <p>R3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、区幼保小連携推進協議会を実施する予定である。また、幼保小連携モデル園・校事業については、年間4回程度の研究推進会議を実施し、幼児期、児童期に目指す姿を共有し、幼児期から小学校へとつながりがあるカリキュラムの在り方について意見交流を深めていく。くわえて、研究推進会議で検討した内容について、市内の各園・学校へ周知していく。</p>				

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再掲		
事業・取組名	市立幼稚園の在り方に係る検討			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	札幌市全体で、質の高い幼児教育を一層推進するため、時代の変化や社会的ニーズ、これまでの実践研究の成果・課題を踏まえた、市立幼稚園の役割や機能の在り方について検討する。			
令和2年度の取組結果	<p>幼児期にふさわしい環境の中で、子どもが主体的に生活することができる幼児教育を目指し、「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」をR2年5月に策定した。</p> <p>また、7月には幼児教育センターと研究実践園の教員による意見交流会を行い、方針で定めた施策の具体的な取組内容や、展開の方法について検討した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>方針に位置付けられている5つの基本施策の中で、施策2「札幌市の幼児教育の質の向上」の「園内研修への協力の開始」や施策4「幼保小連携の推進」の「幼保小連携モデル園の設定」については、R3年度からの実施に向け、具体的な取組方法等を決めることができた。また、施策3「特別支援教育の充実」の「幼児教育支援員の増員」に向けた研修体制等の構築を図ることができた。</p> <p>今後は、R2年11月に幼児教育施設を対象に実施したアンケートを通して、研究や研修等のニーズを把握し、それらの情報を基に施策の展開を図っていく。</p>			

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校の実情に応じたプログラムを作成・実行し、体育・健康に関する指導を充実させる。また、子どもの運動習慣づくりや健康に対する意識の向上を図るため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和2年度の取組結果	<p>各学校において「健やかな体」育成プログラムを作成・実施し、体育・健康に関する指導の充実を図ったほか、子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業を指定校10校で実施し、その取組成果をまとめ、全校に配付した。</p> <p>また、大学と連携した調査研究では、子どもの体力に係る詳細な現状分析など、予定していた4つの調査を実施した。</p> <p>さらに、なわ跳び運動の一層の充実を図るため、「『目指せ！なわとびマイベスト』プロジェクト」を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>コロナ禍においても、時期や方法を工夫し、予定していた事業を実施することができた。</p> <p>今後は、各学校へ、大学と連携した調査研究結果に関するリーフレットを配布するなど、積極的な情報発信を行う。また、調査研究や各事業を継続するとともに、得られた知見や成果・課題等に基づき、子どもの運動習慣の二極化傾向や、持久力等の体力の低下傾向の改善に向けた取組を推進するとともに、改善に向けた調査研究も実施する。</p>			

・さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を目指した総合的な取組を示したもの。各学校が作成する「健やかな体」育成プログラムの指針となる。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲	1-2-2	1-3-2
事業・取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どものスポーツへの関心を高め、多様な人々と共生する気持ちを育むため、講演会や「札幌オリンピックミュージアム」などの施設の活用を通じて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。			
令和2年度の取組結果	オリンピック・パラリンピック教育研究推進校を指定し（R1：91校→R2：75校）、学校のカリキュラムに位置付けられている教育活動との関連を図った学習モデルづくりについて、研究を行った。 また、小学校3年生向けの札幌版副教材や、中高の教員向け指導資料集を配布した。			
評価と今後の方向性	札幌オリンピックミュージアム等の施設を活用した体験的な学習や講師の講話を、多くの児童生徒が受けることができた。 本事業は、東京2020大会の開催を契機とした事業であるが、今後については、札幌らしい特色ある学校教育の「雪」の取組とも関連付けながら、児童生徒がふるさと札幌を心にもつ内容となるよう、関係部局と連携し、副読本の内容の改訂や持続可能なオリンピック・パラリンピック教育の在り方についての検討を進めていく。			

施策体系コード	1-1-3	再掲	2-3-2	
事業・取組名	中学校運動部活動における外部人材の活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	中学校運動部活動の振興のため、単独で、又は、顧問教諭と連携して部活動の指導に当たる外部人材の活用を進める。			
令和2年度の取組結果	顧問教諭が不在でも生徒への指導を行ったり、生徒を大会に引率したりすることができる部活動指導員を、R1年度の9名から45名に大幅に増員し、各学校へ派遣した。また、大会引率はできないものの、顧問教諭不在時における、練習試合への引率や部活動の指導ができる特別外部指導者については26名派遣した。			
評価と今後の方向性	外部人材の活用により、部活動の休廃部を一定程度防ぐことができたほか、顧問教諭の負担軽減につながるなど、教員の働き方改革に資することができた。特に部活動指導員については、R2年度からは文部科学省が示す要件と揃えたことにより、教職経験者以外の人材も活用することができた。 今後も、部活動指導員の人数を増員するなど、より一層外部人材の活用を促していく。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲	1-3-1		
事業・取組名	「雪」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	雪に親しみ共生しようとする心情を育み、雪のある暮らしに関する理解を促すため、各園・学校において、スキーを中心としたウィンタースポーツを体験する機会を充実するなど、発達の段階に応じた「雪」に関する学習活動を推進する。				
令和2年度の取組結果	スキー学習の安全・円滑な実施に向け、各学校のスキー場利用状況を調査し、その結果を各学校に提供したほか、指導者研修会を実施した。 さらに、市民からリサイクル可能なスキー用具を回収し、必要とする家庭へ抽選の上配付する「さっぽろっこスキーリサイクル事業」を実施した。事業の実施に当たっては、用具の回収数が増加するよう、HP上に応募者が希望している用具について掲載するなどの工夫を行った。				
評価と今後の方向性	スキー学習指導者研修会には、13名の教員が参加し、指導力向上を図ったほか、スキーリサイクル事業では、634セット（単品を含む）のリサイクルスキー用具を必要とする家庭へ提供することができた。 R3年度は、引き続きスキーリサイクル事業を実施するとともに、指導者研修会の在り方を検証し、雪に関する学習活動をより一層推進していく。				

施策体系コード	1-1-3	再掲			
事業・取組名	食に関する指導の推進				
担当課	栄養指導担当課	主な対象範囲		就学前・小中	
事業・取組内容	地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行う。また、食育に関する家庭への啓発を実施する。				
令和2年度の取組結果	学校全体で食育を推進するため、各学校において「食に関する指導の全体計画」を作成したほか、文部科学省が発行する「食に関する指導の手引き」等を活用して、食に関する指導を行った。 また、堆肥化した生ごみを利用して栽培した「フードリサイクル作物」を全小・中学校、特別支援学校に給食で提供したほか、希望する学校にリサイクル堆肥を配布し、食育や環境教育に活用した。				
評価と今後の方向性	フードリサイクル作物の提供や、リサイクル堆肥活用校の取組等の効果もあり、子どもの食に対する興味・関心が向上するなどの成果がみられたため、今後も継続して実施していく。 また、各学校が作成した「食に関する指導の全体計画」に基づく食育を展開していくほか、国の「食に関する指導の手引第二次改訂版」（H31年3月）を受け、札幌市としての「食に関する指導の手引き」の改訂をR3年度に行う。				

・さっぽろ学校給食フードリサイクル：食育・環境教育の一つとして、学校給食の調理くずや食べ残しを堆肥化し、その堆肥で栽培した作物を、全小・中学校、特別支援学校の学校給食で提供する取組。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	学校保健の充実			
担当課	保健給食課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関との連携により、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料の作成を進め、各園・学校への普及・啓発を図る。			
令和2年度の取組結果	各園・学校における、学校保健活動に関する総合的な基本計画である学校保健計画の策定状況や、健康診断の実施結果、アレルギー疾患を有する児童生徒の状況など、学校保健に関する取組や課題について調査した。 R2年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、これらの調査結果については、オンラインによる講義や通知文等により各園・学校に対し情報共有を行った。			
評価と今後の方向性	う歯（むし歯）、肥満、アレルギー疾患など今日的な健康課題への対応が求められている状況において、健康診断の実施及び研修を通じて積極的に普及・啓発を行った結果、各園・学校において適切な対応が進められた。 今後については、健康診断で測定した子どもの身長や体重等の数値を年齢別にグラフで表し、身体的な発達の程度を分析することで、子どもの健康課題をより詳細に分析し、その後の対応に生かしていく。			

施策体系コード	1-1-4	再掲		
事業・取組名	青少年科学館における理科教育の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	青少年科学館の特長を生かした授業展開例「理科授業プログラム」の活用などにより、青少年科学館における理科教育を充実させる。			
令和2年度の取組結果	小学校5校、中学校2校を理科授業プログラムの研究推進校として指定し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、学習効果や指導方法の検証を行った。対象単元は次のとおり。 ・小学4年生……「ものの温度と体積」、「水のゆくえ」 ・小学5年生……「電流が生み出す力」 ・中学2年生……「気象とその変化」 ・中学3年生……「科学技術と人間」			
評価と今後の方向性	理科授業プログラムの実施にあたっては、展示室だけでなく実験室やサイエンスホールなどの運用方法を見直したことで、限られた時間の中でも、教員が主体となって効率よく授業を実施できるようになった。 R3年度以降も、より多くの学校が安心して授業を実施できるよう、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、理科教育の充実に係る取組を進めていく。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-4	再掲	2-3-2	
事業・取組名	「観察実験アシスタント」の活用			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小学校における理科授業の充実を図るため、理科室などの環境整備や観察・実験を中心とした理科授業の支援等を行う「観察実験アシスタント」の活用を進める。また、観察実験アシスタントを活用した実践研究を行い、その成果を各学校に普及・啓発する。			
令和2年度の取組結果	<p>小学校67校に観察実験アシスタントを配置（1校当たり180時間）し、実験準備・授業支援・理科室整備など、理科授業における観察、実験の充実を図った。</p> <p>また、北光小学校内に設置している本事業の事務局では、3名の観察実験アドバイザーが、アシスタント研修の実施や配置校との調整などを行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>配置校からの完了報告書において、98%の学校が子どもの理科への興味・関心が高まったと回答しており、理科が好きな子どもの増加及び観察・実験の時間増に寄与した。また、観察実験アドバイザーによる資料提供を行ったことで、観察実験アシスタントの資質向上を図ることができた。</p> <p>R3年度も、引き続き67校において、1校当たり180時間のアシスタントを配置し、理科授業の一層の充実を図る。</p>			

施策体系コード	1-1-4	再掲	2-3-1	
事業・取組名	観察・実験を中心とした研修の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの科学的リテラシーの育成に関する指導力向上を図るため、青少年科学館等の専門機関等と連携し、観察・実験を中心とした専門性の高い研修を行う。			
令和2年度の取組結果	<p>小学校に所属する初任者を対象に、青少年科学館と連携し、観察・実験の基礎についての研修講座を合計5回実施した（受講者71名）。</p> <p>内容については、子どもの科学的リテラシーの育成に関する教職員の指導力の向上に資する、より充実した研修となるよう、主に教科書の実験例を取り上げるなど、日常実践に役立つ演習を設定した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>参加者へのアンケート調査では、これからの指導に活用できるといった肯定的な回答の割合が9割を超えており、研修内容の適切さについては一定の評価ができる。</p> <p>今後も、実験器具の取り扱いや、安全指導に関する内容など、教職員のニーズを踏まえながら、教職員としての素養及び実践的指導力等を一層身に付けることができる研修となるよう、工夫・改善を図る。</p>			

・科学的リテラシー：科学的な考えをもち、科学に関連する諸問題に関与する能力。例えば、現象を科学的に説明したり、データを科学的に解釈して結論を導き出したりするなどの能力であり、身に付けることで、科学やテクノロジーに関する筋の通った議論に自ら進んで携わることができるもの。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2	
事業・取組名	小・中学校における進路探究学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	子どもが将来に希望をもち、自分の生き方や進路について考えることができるよう、小学校段階では、職場見学・体験などを推進するほか、中学校段階においては、各種専門学校等と連携した職業体験講座「進路探究学習オリエンテーリング」などを充実させる。			
令和2年度の取組結果	<p>専門学校などの協力のもと、これまで夏季休業中のみであった実施期間を延長し、8月上旬から翌年1月中旬までとした。また、参加対象を全中学生に拡大したほか、実施期間を3期に分け、参加可能回数を最大3回に増やすなど、コロナ禍においてもより多くの生徒が事業に参加できるような仕組みを整えた。</p> <p>申込者数は1,288人（R1）から1,274人に、受講決定者数は1,252人（R1）から1,001人となった。</p>			
評価と今後の方向性	<p>コロナ禍での実施に伴い、提供講座数や参加専門学校数が減少したが、前年度並みの申込者数を確保でき、終了後のアンケートでも、「機会があれば他の体験もしてみたいと思った」と答えた生徒の割合が増えるなど、一定の成果が見られた。</p> <p>R3年度からは、中学校学習指導要領の全面实施に伴い、生き方や進路に関する探究的な学習がより重視されるため、事業の更なる普及・啓発を行う。</p>			

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2	
事業・取組名	市立高等学校における進路探究学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	自分らしい生き方を考えるきっかけとして、将来の夢やそれに向けた高校生活の過ごし方などを生徒同士が語り合う「進路探究セミナー」を実施するほか、大学や企業等と連携し、大学の授業体験や職場体験等をできる機会を充実させる。			
令和2年度の取組結果	<p>市立高校1学年全員を対象とした進路探究セミナーを5月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止とした。また、約300の事業所の協力による職場体験学習についても、新型コロナウイルスの影響により中止とした。</p>			
評価と今後の方向性	<p>セミナーは中止となったものの、参加する予定であった生徒が作成した夢や目標に関する作文を活用した学習を行うなど、代替となる活動を行い、入学直後の生徒が次の目標を設定する一助とすることができた。R3年度はオンラインにより実施する予定である。</p> <p>職場体験学習については、各事業所と連携しつつ、オンラインによる実施も含めて実施方法を検討していく。また、体験のみで終わらせることのないよう、引き続き、課題探究等に繋がる事前・事後の指導の充実を図る。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2		
事業・取組名	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実				
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高		
事業・取組内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の社会的自立を促すため、地域や関係機関等と連携し、職場見学・体験などの充実を図る。また、職業学科のある高等支援学校の生徒が、卒業後の就労につながる実践的な力を習得することができるような実習などを充実させる。				
令和2年度の取組結果	障がいのある生徒の進路探究学習を推進するために産業現場実習などを行う、「中学校特別支援学級進路探究推進事業」については、新型コロナウイルス感染症の状況から中止とした。また、高等支援学校（豊明、みなみの杜）においては、就労支援コーディネーターを各校1名ずつ計2名配置し、学校に対して企業開拓や進路指導等の改善に向けた助言などを行った。				
評価と今後の方向性	進路探究学習については、その趣旨を踏まえ、産業現場等における実習以外の方法で進めることを中学校に周知し、主に校内における取組の充実に努めることができた。R3年度については、感染状況等を踏まえ、実施の有無や中止となった際の代替手段について検討していく。 また、就労支援コーディネーターについては、豊明・みなみの杜両校のコーディネーターが連携を図りながら、各校の就労支援の充実に努めた。今後も、コーディネーター間の情報共有を進めるとともに、学校と就労支援コーディネーターが課題等を共有し、就労支援の一層の充実に努める。				

施策体系コード	1-1-6	再掲	1-3-1	2-1-3	2-3-2
事業・取組名	「読書」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	子どもの読書活動の充実を図るため、授業における学校図書館等の活用や全校一斉読書など、各園・学校における取組を一層進める。また、専門的な知識・経験をもった学校司書を全中学校に配置し、より組織的・効果的に学校図書館を活用する。				
令和2年度の取組結果	学校図書館を活用した読書活動の推進を図るため「特色ある図書館活用取組発表」を動画配信により実施し、中学校4校が図書委員会活動の活性化を図る取組を発表した。 また、全市立中学校に学校司書を会計年度任用職員として配置するとともに、74校の市立小学校には学校図書館ボランティアを派遣し、読書活動の充実や学校図書館の計画的な活用を進めた。				
評価と今後の方向性	札幌市公式HP上で開催した「特色ある図書館活用取組発表」では、読書活動推進に係る先進的な取組が発信され、読書活動における図書館活用の有用性を啓発することができた。また、学校司書が感染症対策を講じつつ、生徒の図書館活用の促進に取り組んだ。 R3年度は、学校司書を対象にした研修を実施するとともに、「学校図書館活用の手引」を作成し、司書教諭をはじめとした教職員の連携による学校図書館の活用を推進するなど、読書活動の一層の充実を図る。				

- ・学校司書：学校図書館法第六条に規定される、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による利活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する」事務職員。
- ・司書教諭：学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う職員（教諭）。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-6	再掲		
事業・取組名	情報教育の充実			
担当課	教育課程担当課・教育政策担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どもの情報活用能力の一層の向上を図るため、ICT機器等を有効活用した学習や情報モラルに関する学習などを充実させる。また、様々な教科等におけるプログラミング教育を通じて子どもの論理的思考力の向上を図る。			
令和2年度の取組結果	<p>全校の情報教育担当者が参加する会議をオンラインで行い、コロナ禍にあってもICTを有効に活用した取組が進むよう働きかけた。</p> <p>また、ICTを活用した「学ぶ力」の育成に係るモデル研究校に、小、中、高の各1校を指定し、R3年度から全ての小中学校に導入される1人1台端末に係る実践研究を行った。</p> <p>さらに、その成果を踏まえ、1人1台端末活用のガイドライン【札幌版】を作成し、目指す姿やモデル研究校等での具体例などを周知した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>コロナ禍にあっても学びを止めないため、学級閉鎖時等の児童生徒の学習支援の場面においてICTの様々な活用を進めることができた。</p> <p>R3年度から小中学校で1人1台端末の活用が本格的に始まり、今後はモデル研究校を中心に、ICTの効果的な活用方法等の好事例を収集する。</p> <p>収集した事例は、教科やプログラミングを活用した学習場面ごとに重点事項を整理して共有するなど、各学校における情報活用能力の向上やプログラミング的思考を育む取組の充実について支援していく。</p>			

施策体系コード	1-1-6	再掲	1-2-2	1-5-1
事業・取組名	生涯学習関連施設における体験学習の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	青少年山の家や青少年科学館などにおいて、あらゆる世代の人々の主体的な活動を促し、創造力やコミュニケーション能力などを育むための体験プログラムの充実を図る。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、青少年山の家では、施設周辺の豊かな自然環境を生かした体験プログラムを提供した。</p> <p>また、青少年科学館では、パネル展「新型コロナウイルスを知ろう!」を行うなど、社会状況を踏まえた事業を実施した。また、来館できない方を対象として、YouTubeを活用した科学実験などの配信を新たに実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>青少年山の家・青少年科学館ともに、感染症対策を徹底した上で事業を実施することができた。</p> <p>両施設では引き続き、プログラムの充実・改善に取り組んでいく。特に、青少年山の家においては利用者ニーズを踏まえた自然体験プログラムを、青少年科学館においては、幼児から高齢者まであらゆる年代の市民が主体的に参加し、科学を楽しく学べるような新たな事業について検討していく。</p>			

・情報モラル：情報社会の中で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。

基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

子どもが周囲に働きかけつなごうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標の動向

自分にはよいところがあると考えている子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	83.1 (小6)	78.2 (小6)	70.4				84.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラン 20の共通指標 ※高2は独自調査
中	2	79.6 (中3)	73.5 (中3)	64.8				80.0	↘	
高	2	66.3	73.9	71.9				70.0	◎	
<p>当初値と比較して、[小5]及び[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は目標値に到達したものの、前年度より下降した。</p>										
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	71.9 (小6)	73.1 (小6)	71.8				73.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラン 20の共通指標 ※高2は独自調査
中	2	68.0 (中3)	68.8 (中3)	61.1				70.0	↘	
高	2	49.3	53.3	53.9				56.0	↗	
<p>当初値と比較して、[小5]及び[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は数値が上昇し、目標値に近づいた。</p>										

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-1	再掲	1-2-2		
事業・取組名	道徳教育の充実				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自分の命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識などを身に付けることができるよう、「特別の教科 道徳」の時間や日常の園・学校での生活を通して、発達の段階に応じた道徳教育の充実を図る。				
令和2年度の取組結果	全市立学校の道徳教育推進の中核を担う教員を対象に道徳教育の全体計画や指導上の配慮等に関する研修会を実施したほか、「札幌市教育課程編成の手引（特別の教科 道徳）」について、R1年度の小学校編に引き続き、R2年度は中学校編を作成して、全中学校における「考え議論する道徳」の充実に向けた指針を示した。				
評価と今後の方向性	H30年度に小学校、そしてR1年度からは中学校において、「特別の教科 道徳」が全面実施され、全ての学校で適切に実施されている。 今後も、各学校において「考え、議論する道徳」の授業づくりを推進し、総合的な学習の時間及び特別活動等、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の一層の充実を図っていく。				

施策体系コード	1-2-1	再掲	2-3-1		
事業・取組名	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実				
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	いじめ・自殺予防の観点を踏まえ、教職員がゲートキーパーとしての資質・能力を身に付けることができるよう、子どもの心情や行動・言動等を共感的に理解するための研修等を充実させる。				
令和2年度の取組結果	子ども理解やいじめ・自殺予防の取組に関する各種研修を、動画配信の形式を取り入れながら教育相談担当教員や研修対象教員に実施し、教員の指導力向上を図った。 また、各学校の生徒指導担当教員等が参加する生徒指導研究協議会を動画配信で実施したほか、スクールカウンセラーへの研修を書面開催とし、各校の教育相談体制を充実させた。				
評価と今後の方向性	動画配信を中心とした研修等を実施したことにより、多くの学校が校内研修等で資料を活用し、課題の共有化を図ることができたため、「子ども理解」の観点到る研修に対する満足度が高かった。 R3年度は、本市の教育課題に関する情報共有を継続しつつ、指導力の向上及び各学校での教育相談体制の充実につながるよう、より実践的な研修及び協議会となるような取組を進めていく。				

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	民族・人権教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和2年度の取組結果	<p>「アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料－第6集－」の各教科における活用の促進に加え、アイヌ民具貸出事業では、民族楽器トンコリの貸出を開始し、6校で活用した。また、アイヌ教育相談員を13校に派遣し、社会科や総合的な学習の時間において、アイヌ民族の歴史や文化に関する講話を実施するなど、民族教育の充実を図った。</p> <p>LGBT等の人権課題について理解を深める人権教育フォーラムは感染症拡大防止のため中止としたが、多くの学校で修学旅行等で民族共生象徴空間（ウポポイ）を活用するなど、体験学習の充実を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>指導資料の配付により、教職員へ民族教育の効果的な指導方法を啓発することができた。また、コロナ禍ではあるが、ウポポイ、ピリカコタン等の施設を積極的に活用し、民族教育の充実につなげることができた。</p> <p>今後は、個別の人権課題はもとより、多様性を尊重する学級経営や学校づくりの在り方等についての研究を進め、人間尊重の教育に関する手引としてまとめ、市内の学校へ提供する。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	性に関する指導の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	性に関する正しい知識や自他を尊重する態度を育むため、産婦人科医等による専門的な講義や講演を取り入れた授業等を行うとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和2年度の取組結果	<p>生命を尊重する心や自他の心と体を大切にすることを目的として、産婦人科医師及び助産師を学校に派遣し、児童生徒を対象とした講演を行うなど、性に関する指導の充実を図った。</p> <p>また、人権教育推進事業の一環で、性に関する学習の研究を行い、研究実践校では性的マイノリティについて学ぶ機会を設けるなど、指定された学校において様々な取組が行われた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>産婦人科医師及び助産師による講演を行ったことで、子どもたちに、性に関する諸問題に適切に対処するために必要な正しい知識を身につけさせることができた。</p> <p>今後はより一層効果を高めるため、命を大切にする指導と関連を図った指導や、発達の段階に応じた性に関する指導の充実を図る。人権教育推進事業では、引き続き、性に関する学習について、研究実践の取組を推進し、成果について普及啓発を図る。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自他の権利の尊重について学び、児童会・生徒会活動に主体的に参加することや、「ピア・サポート」の取組などを推進する。			
令和2年度の取組結果	「子どもの権利に関わる学習」の研究推進校において、人権意識を高める学習の効果的な指導方法について研究を行い、子どもの権利啓発リーフレットを活用した授業を実施した。また、教員が、子どもの権利を生かした教育についての理解を深めることができるよう、子ども未来局と連携し、子どもの権利啓発リーフレットの活用に関する教員研修を実施した。			
評価と今後の方向性	研究推進校において、子どもの権利条例に関するパンフレットを活用した授業を実践し、その成果を共有することができた。また、子どもが自他の権利の尊重について学ぶ授業の在り方についても啓発することができた。今後は、ピア・サポートや児童会・生徒会活動などによる取組を進めるなど、多様性を尊重する学級経営や学校づくりの在り方等についての研究を進め、人間尊重の教育に関する手引としてまとめ、市内の学校へ提供する。			

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	ボランティア活動等の体験的な学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な学習を充実させる。			
令和2年度の取組結果	新型コロナウイルス感染症の影響で、5月から7月までの間は、行事や体験的な学習の実施を見合わせた。その後は、感染症対策を講じながら、校内でのボランティア活動を実施したほか、校外では、雪に親しみ、体力を向上させながら地域に貢献すること目的とし、自宅周辺や高齢者の住宅等を除雪する「雪かきチョコボラ・雪遊びチャレンジ」等の実施を促した。			
評価と今後の方向性	R2年度は、教育活動が制限される場面が多かったが、ボランティア活動や多様な人々と関わる体験的な活動については、多くの小・中学校で実践し、定着が図られてきている。今後も引き続き感染対策に努めながら、各学校が地域の役に立つ活動について考え実践できるように支援していく。			

・ピア・サポート：子どもたち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識や、スキルをもとに、仲間を思いやり、支えること。

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲	1-3-1		
事業・取組名	自然体験活動の充実				
担当課	生涯学習推進課		主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	子どもの自主性やコミュニケーション能力を高めるため、「林間学校」や「なかよしキャンプ」において、発達の段階に応じた自然体験活動の充実を図ります。				
令和2年度の取組結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季・冬季ともに林間学校及びなかよしキャンプを中止した。				
評価と今後の方向性	R2年度市民意識調査において、「自然体験活動が子どもの心身の成長にとって重要だと思う人」が90.2%であるほか、「自然体験活動の機会が減っていると感じる人」は63.2%であるなど、自然体験活動の実施に対する市民ニーズが高いことがわかった。 これらの調査結果を踏まえ、引き続き、教育的な視点を重視したプログラムを関連団体等と連携して実施するとともに、R3年度以降、実施方法等の更なる検討を進めていく。				

施策体系コード	1-2-2	再掲	1-4-1	3-1-1	
事業・取組名	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実				
担当課	学びの支援担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進する。				
令和2年度の取組結果	特別支援学校の児童生徒が、自分の住む地域の小・中学校の行事等へ参加し、地域の子どもたちとふれあう「地域学習」について、R2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、学校訪問を伴う活動は中止とした。また、例年北海道教育委員会と連携して実施している「地域学習推進会議」についても中止としたが、推進方法や手順等に係る資料を各学校へ配布するなど、情報共有を行った。 また、校長会や特別支援教育コーディネーター等の研修会において、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供について周知を図った。				
評価と今後の方向性	今年度の地域学習については中止としたが、資料の送付により、推進方法や手順等について学校と情報共有を図ることができた。 R3年度については、感染状況等を踏まえ、学校訪問を伴う実施の有無について判断するとともに、実施が難しい場合は、手紙による交流など、学校訪問以外の方法について検討を進める。また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供については、「札幌市立学校職員における対応要領」等を活用しながら、教職員に対し、合理的配慮の提供に係る情報の周知に努めていく。				

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-3	再掲	1-3-1		
事業・取組名	「環境」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	よりよい環境を創造しようとする心を育むため、ごみの減量や節電、節水など環境保全に関する各園・学校の取組を推進する。また、市内及び近郊における農業体験機会の充実を図る。				
令和2年度の取組結果	環境首都・札幌の宣言日である6月25日の前後2週間を「さっぽろっこ環境ウィーク」とし、全市立学校において環境をテーマとした取組を重点的に実施するとともに、その内容を各学校のHPに掲載するなど、情報発信を行った。 また、各学校が、連携中枢都市圏において農業体験を実施できるよう、体験可能な農園等の情報を提供した。				
評価と今後の方向性	各学校において、大学生と連携した学習や、PTA・地域の方々と協力して歩道に花を植える活動を行うなど、様々な人々とのつながりを通して、環境について理解を深めることができた。 今後は、これまでの各学校の取組成果を整理し、SDGsの視点を取り入れた取組等の在り方を検討する。				

施策体系コード	1-2-3	再掲			
事業・取組名	平和に関する学習の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	平和な社会の形成に参画する資質や態度を育むため、戦争体験講話を集めた学習資料を活用した授業などを推進する。				
令和2年度の取組結果	戦争体験者の講話から平和について考える授業を実施したほか、市独自に作成した平和に関する学習資料等を用いた授業を推進した。また、札幌市内の小中学生を対象に、平和への想いを絵や詩にした「平和へのメッセージ」を募集した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、4名の児童生徒の広島県への派遣を予定していた「札幌市平和訪問団」と、成果発表の場となる「札幌市平和のつどい」は中止とした。				
評価と今後の方向性	R2年度は、社会科の学習を中心として、市立の全小・中学校で平和に関する学習を実施した。また、コロナ禍においても、被爆体験語り部派遣事業を12校（小10校、中2校）で活用するなど、多くの学校において、平和に関する学習活動の充実を図ることができた。 今後は、「平和へのメッセージ」などを活用し、児童生徒がより自発的に、平和に関する学習活動に参加できるための体制を整えていく。				

- ・連携中枢都市圏：札幌市と近郊の11市町村から構成され、構成する市町村の密接な連携と役割分担の下、それぞれの特徴を活かしながら、圏域全体の経済成長のけん引など、様々な取組を行っている。
- ・SDGs：Sustainable Development Goalsの略。持続可能な社会の形成に向けた17の目標（ゴール）と169の取組（ターゲット）から構成されている。

基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子どもが、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進します。

成果指標の動向

札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	91.3	89.0	89.5				92.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 20の共通指標 ※高2は独自調査
中	2	84.5	83.2	81.7				86.0	↘	
高	2	78.7	83.0	80.6				84.0	↗	

[小5] は当初値を下回ったものの、前年度より上昇した。[中2] は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2] は当初値を上回ったものの、前年度より下降した。

外国の人と交流したいと思う子どもの割合

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	79.9	71.8	69.5				83.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 20の共通指標 ※高2は独自調査
中	2	63.2	60.7	58.4				65.0	↘	
高	2	64.8	68.9	64.4				69.0	↘	

いずれの学年も当初値を下回り、目標値から遠ざかった。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-1	再掲		
事業・取組名	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	札幌の特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共・未来等への理解を深める学習を充実させる。			
令和2年度の取組結果	子どもたちが札幌の特色や魅力を授業等で学ぶ機会を拡充するため、「ふるさと札幌」に関する学習の指導資料（副読本）を「教育課程編成の手引」に掲載することで、各学校への普及・啓発を図った。 小学校においては、副読本「子どもまちづくり手引書」、中学校においては、副読本「10年後の札幌はどうなるの？」（共に札幌市作成）の活用促進を行った。			
評価と今後の方向性	小中学校の社会科を中心とした授業での副読本の活用を通して、「ふるさと札幌」に対する理解を深めることができた。 今後も、「札幌市中学校教育課程編成の手引（社会科編）」に、「ふるさと札幌」に関する副読本の授業における活用場面や指導展開例を掲載するなど、各学校に対し手引を活用した啓発を行っていく。また、市民文化局やまちづくり政策局との連携を通して、引き続き、「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実を図る。			

施策体系コード	1-3-1	再掲		
事業・取組名	文化・芸術体験の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌コンサートホールKitaraや札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館を活用し、市内の小学生が音楽鑑賞や美術鑑賞、制作体験などに取り組むことを通して、文化芸術を愛する心や感性を育むとともに、豊かな情操を培う。			
令和2年度の取組結果	文化芸術を愛好する心情を養うことを目的に小学5年生が美術鑑賞・体験する「ハロー！ミュージアム」には、新設の「彫美・表現コース」を含む、5つのコースに107校が参加した。 また、小学6年生が、本格的なオーケストラの演奏を鑑賞・体験する、「札幌版リンクアップ事業」は、コロナの影響から実施を見送ったが、同様の取組である「Kitaraファースト・コンサート」については、中止の代替として、「札幌交響楽団による鑑賞指導素材集」を新たに作成し、全ての小学校に配布した。			
評価と今後の方向性	「ハロー！ミュージアム」においては、宿泊学習と組み合わせて実施している小学校が多いことから、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度途中でやむなく中止とした学校が多かったものの、実施した学校においては、少人数に分散して実施したこともあり、内容が充実し、高い満足度を得ることができた。 R3年度は、子どもの体験機会を確保できるよう、感染症対策を講じた上で可能な限り各事業を実施していく。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	国際理解に関する体験的な活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	日本の伝統・文化に触れたり、外国の人々と交流したりするなどの体験的な活動を推進する。			
令和2年度の取組結果	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、海外からの教育視察等の受け入れや各学校へのアテンドはなかった。 代替措置として、国際部や国際プラザと連携した、姉妹都市（中国、韓国）小学校とのオンラインでの国際交流や、総合的な学習の時間における、オンラインでの国際交流員との交流を実施し、子どもたちの異文化理解を推進することができた。			
評価と今後の方向性	R2年度は、コロナ禍においてもオンライン等を活用した国際交流を実施し、異文化理解等の機会を継続させることができた。 R3年度も関係機関等と連携を図り、各学校に対して国際理解教育に関わる情報提供を継続するほか、校種間の連携を生かした国際理解に係る取組も検討していく。			

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	各小学校において、英語専門教師が、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、学習評価等をコーディネートする。			
令和2年度の取組結果	各校において、英語教育コーディネーター役となる英語専門教師を位置付け、小学校外国語教育を推進した。 また、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、英語教育改善プランを策定した。さらに、英語教育に関する校種間の学びを円滑に接続するため、各校が個別に設定している学習到達目標がよりよいものとなるよう、その指針となる「札幌CAN-Doスタンダード」を作成し、各校へ配布した。			
評価と今後の方向性	R2年度も引き続き、全小学校において英語専門教師を位置付けたほか、各校へ学習到達目標のモデルを示したことで、各校が個別に作成する到達目標の指針を示すことができた。 R3年度は、各校に対し、学習到達目標の効果的な活用を啓発していく。また、コミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指し、オンライン等を活用した研修を実施する予定である。			

- ・英語専門教師：小学校において、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、学習評価等をコーディネートする役割をもつ教員。
- ・外国語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacherの略。小学校における外国語活動や授業及び中・高等学校における外国語の授業において、日本人教師の補助を行う外国人。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	外国語指導助手（ALT）の活用			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育むため、外国語活動及び外国語の授業における外国語指導助手（ALT）の活用を推進するとともに、より効果的な活用について、工夫・改善を図る。			
令和2年度の取組結果	<p>民間委託のALTを3名増加したことにより、小学校におけるALTとの授業回数が増加した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に係る国の入国制限により、国から招致される予定のALTが来日できなかったものの、一部の中学校と高等学校において、一人のALTが複数校を担当するなどの対応により全校配置を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>ALTとの授業回数の増加により、小学校において、高学年のみならず中学年においてもより積極的にALTの活用を図ることができた。</p> <p>今後も、各学校の授業等において、本市の子どもがネイティブ・スピーカーの生きた英語に触れる機会の充実を図るため、ALTの計画的な増員やより効果的な活用を推進する。</p>			

基本施策1-4 特別支援教育の充実

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めるとともに、可能な限り障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育みます。

成果指標の動向

特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	74.7 (2017)	100 (2018)	100 (2019)				100	◎	特別支援教育体制 整備状況調査

目標値に到達し、維持している。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する学校支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し特別支援学校が助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用などのサポートを行う。			
令和2年度の取組結果	特別支援教育巡回相談員から適切な助言を行うことができるよう、相談員を1校につき2名配置し、必要に応じて子どもの状況を多面的に把握するよう努めた。また、必要に応じて、特別支援教育巡回相談員の訪問記録を、学校担当指導主事が閲覧できるような体制を整え、学校担当指導主事が巡回相談員とより一層情報共有を図りながら、学校への助言等を行うことができるよう努めた。			
評価と今後の方向性	特別支援教育巡回相談については、各校に配置された2名の相談員同士が連携を図ることで、子どもの見立てや支援の在り方をより多面的に検討し、適切な助言等につなげることができた。また、学校担当指導主事との情報共有を進めるとともに、児童生徒担当課学校相談支援係と情報を共有しながら、学校支援の充実に努めた。 今後は、R3年3月に改訂したリーフレット「個別の教育支援計画の作成と活用」を参考とし、各学校においてより一層個別の教育支援計画の活用が図られるよう促していく。			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-3-2	
事業・取組名	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティアである、「学びのサポーター」「介助アシスタント」等の外部人材の活用を進める。			
令和2年度の取組結果	R2年度は、学びのサポーターを290校（小学校199校、中学校89校、高校2校、1校当たりの活用可能時間数：700時間）において活用した。 また、特別な教育的支援を必要とする子どもの中でも、特に肢体不自由のある児童生徒への身体介助を専門に行う介助アシスタントを54校（小学校45校、中学校8校、高校1校）に配置した。			
評価と今後の方向性	活用校アンケートによると、「大変有効」と回答した学校の割合は94%以上あり、効果があると評価できる。また、具体の項目では、87%以上の学校で、支援対象の子どもの学習意欲の向上や、授業の円滑化などの効果が確認された。 サポーターの需要の増加から、必要な人材の確保に苦慮する学校が多かったため、今後は大学生の登録を可能とするなど、確保できる人材の幅を広げるなどの工夫を行っていく。			

- ・ 個別の教育支援計画：子どもの障がいの状態等に関わる情報を、その子どもに関わる様々な関係者が共有化できるように、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担について計画するもの。
- ・ 指導主事：学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲	1-4-2	
事業・取組名	特別支援学校の教育内容の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校において、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育を充実させる。また、卒業後の社会参加を促進するため、市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校とが連携した就労支援の取組を進める。			
令和2年度の取組結果	特別支援学校研究協議会において、各学校の自立活動の実践についてまとめるなど、障がいに応じた自立活動の必要性等について研修を実施した。 また豊明高等支援学校とみなみの杜高等支援学校に就労支援コーディネーターを配置するなどして、生徒の雇用先の企業開拓や卒業生の職場定着支援などを行った。卒業生の一般就労率は、それぞれ約90%と約96%となった（R1年度卒業生）。			
評価と今後の方向性	各学校では児童生徒の特性等を踏まえながら、コロナ禍においてもICTを効果的に活用するなど、一人一人の障がいに応じて教育内容を工夫することができた。また、豊明高等支援学校及びみなみの杜高等支援学校では、卒業生の一般就労率が9割を超えたことは評価できる。 今後はICTの効果的な活用などを特別支援学校全体で進められるようにするとともに、引き続き、就労支援のあり方について検討を進めていく。			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-1-2	
事業・取組名	通級による指導の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	通級指導教室の整備・拡充により遠距離通級の解消を図るほか、指導体制及び指導方法の工夫・改善に取り組む。			
令和2年度の取組結果	通級児童生徒増加への対応や遠距離通級の解消を図るため、発達障がいに対応した通級指導教室の開設準備を進めるとともに、「巡回による通級指導」の拡大実施について検討を進めた（R3年度信濃中学校に開設済）。 また、通級指導担当教員の基礎定数化を踏まえ、通級指導実施要綱の改定と併せて「札幌市における通級による指導実施のガイドライン」を作成し、各学校へ周知した。			
評価と今後の方向性	信濃中学校への通級指導教室の新規開設や、巡回による通級指導拡大の検討は、通級による指導の充実に繋がるものとして評価できる。 今後は、通級児童生徒数の推移を踏まえながら、更なる遠距離通級解消に向けて、新規開設の検討を進めるとともに、巡回による通級指導の拡大実施を円滑に進める。また、ガイドラインの内容に沿った適切な事務の実施にも努めていく。			

・通級による指導：小学校及び中学校等の通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障がいによる学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲	1-6-1	
事業・取組名	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別の教育支援計画」の作成を進め、子どもの就学・進学に当たっての園・学校間での引継ぎや、関係機関との連携において活用することで、個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実させる。			
令和2年度の取組結果	校長会や特別支援教育コーディネーターの研修会等において、個別の教育支援計画の作成と活用について周知を図った。 また、各園・学校における作成・活用状況を把握するとともに、必要に応じて個別に状況を確認するなど、計画の活用が適切に行われるよう努めた。 なお、リーフレット「個別の教育支援計画の作成と活用」の改訂を行い、各園・学校に配付した。			
評価と今後の方向性	各研修において、受講者から、子どもの困りを踏まえた対応や指導計画の作成について理解できたとの評価を得た。また、専門コースの講座回数を工夫したことにより受講者数が増えた。 今後は、関係機関との連携に係る事例や就学手続に係る内容等も取り入れるなど、研修内容の充実を図る。また、R3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対応として一部研修の中止や実施時期の変更を予定しており、実施形態を集合型研修から動画視聴型研修に変更することも検討する。			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	特別支援教育に関する研修の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えるため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修を行う。			
令和2年度の取組結果	新型コロナウイルス感染拡大防止対応として全ての研修を動画視聴型研修で行った。具体的な内容として、学識経験者を招いて、「学びのユニバーサルデザイン」に基づく学級づくりと題し、どの子にも学びやすく過ごしやすい授業や学校生活のあり方を学ぶ講座を実施した。 また、小中学校の特別支援学級や特別支援学校の教職員の指導技術能力向上を目的として、「先生のための作業学習講座」を動画にて実施した。			
評価と今後の方向性	動画視聴型研修にしたことで、何度も繰り返し視聴することができ、理解を深めることができたなど、研修参加者から概ね高評価を得ることができた。 R3年度も多く研修を動画視聴型研修で行う予定であり、受講者から寄せられた、「他校の取組や状況について聞きたい」などといった要望も踏まえ、研修内容の充実を図る。また、「先生のための作業学習講座」の研修動画の充実を図る。			

・作業学習：作業活動を学習の中心にしなが、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する指導の形態。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	幼児教育相談の充実			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児（主に2歳～6歳）の教育に関する不安や悩みを抱える保護者等からの相談に、適時適切に対応する。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼児教育センター及び研究実践園（市立幼稚園9園・認定こども園1園）における教育相談を4、5月は原則中止とした。その影響もあり、幼児教育センターの相談件数及び人数は1,340件（789人）で、R1年度と比較して200件程度減少した。また、研究実践園の相談件数及び人数は、2,282件（1,085人）となり、R1年度と比べて件数・相談人数ともに減少した。</p> <p>さらに、幼児教育支援員（会計年度任用職員）の増員に向け、相談マニュアルの見直しなど、地域教育相談体制の検討を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で教育相談件数は大幅に減少した。一方就学相談については、532件と、昨年度と同程度の件数となった。また、地域教育相談については、相談回数は減少したものの、相談人数は増加しており、ニーズに合った質の高い相談を行うことができたと評価できる。</p> <p>今後は、幼児教育支援員を5名増員することにより、市民にとって利便性のよい研究実践園における地域教育相談を充実させていく。小学校等を活用した新しい相談場所の拡充については、引き続き検討していく。</p>			

施策体系コード	1-4-2	再掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児教育支援員が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方や「個別の教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園等の教職員からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、4、5月における私立幼稚園等への訪問支援は中止とした。6月以降については、短時間で人との距離を保つなどの感染症対策を講じた上で実施した。訪問園数は、127園（対象幼児数2,189人）となった。</p> <p>個別の教育支援計画活用に係る研修についても、集合形式の研修は中止したが、代替措置として課題の郵送による研修を実施し、各園が適切な計画を作成できるよう支援を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>感染症対策を十分に講じることで、安全に訪問支援を実施することができた。R3年度も、感染症対策を十分に講じた上で実施するが、訪問による支援が難しい場合は、教職員との電話相談等で私立幼稚園等のニーズに対応する。また、幼児教育支援員を5名増員することにより、より多くの訪問支援に関するニーズに対応できるような支援体制を構築する。</p> <p>さらに、特別支援教育に関する私立幼稚園等の教職員の指導力向上のため、引き続き、個別の指導計画の作成・活用等に関する実務的な内容や方法等の研修を実施する。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	教育相談の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	「教育相談室」において、発達の状況や就学、不登校等に関する不安や悩みを抱える子どもやその保護者等からの相談に、適時適切に対処する。			
令和2年度の取組結果	<p>感染症対策を行いながら来所相談に対応するとともに、日本語の困りに係る研修（学識経験者とのZoom面会やオンラインセミナー参加等）や、札幌国際プラザとの連携（日本語支援に係る情報交流、通訳の活用、学識経験者との学習会等）を行った。</p> <p>一方、感染症拡大の影響により、総合的な相談に係る福岡市への視察や、日本語支援に係る市内小学校の視察については延期した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>来所相談に係るアンケート調査（1月末時点）では、97%が「相談できて良かった」と回答した。R3年度は、施設改修に伴う臨時的な体制となるが、ニーズを踏まえた相談の維持・向上に努めたい。</p> <p>今後の感染状況を鑑みながら、R4年度の「学びの支援総合センター」開設に向けて、他都市の視察や、日本語の困りを含めた総合的な相談・アセスメントの試行実施等を進めていく。</p>			

施策体系コード	1-4-2	再掲		
事業・取組名	知的障がい者のための成人学級の推進			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	特別支援学校等を修了した知的障がい者が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、公共マナーの習得や、スポーツ、調理などに取り組む成人学級を推進する。			
令和2年度の取組結果	<p>従来は、集団での対面学習や運動、交流・親睦を中心としたプログラムを行い、学級生4名に対し指導員1名が必要とされるなど、多くの人が集まる場となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、感染リスクを極力避けて学級生の健康を維持することを優先し、R2年度は成人学級の開設を見送った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>知的障がいのある方を対象としているため、感染症対策には細心の注意を払う必要があり、実施検討に当たっては、専門的見地を踏まえながら、委託予定団体からの意見を聴取した上で中止を決定するなど、協力関係の維持を図った。</p> <p>今後は感染症の動向に注視しつつ、少人数での実施やオンラインの活用などを検討し、早期の事業再開を目指す。さらに、プログラムへの参加を通して、受講者が「新しい生活様式」を実践的に学ぶ機会の提供に努める。</p>			

基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進

市民が生きがいをもち、豊かな人生を送ることができるよう、市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するとともに、市民が学んだ成果を地域で生かすことができる機会の創出に取り組みます。

また、あらゆる世代が生涯にわたって意欲的に学ぶための基礎となる読書活動を支援します。

成果指標の動向

さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	85.1 (2017)	88.0 (2018)	80.5 (2019)				90.0	△	指定管理者業務実績報告書

当初値と比較して、数値が下降し、目標値から遠ざかった。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

図書館の利用に満足している利用者の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4	89.6				92.0	△	利用者アンケート

当初値を下回ったものの、前年度より上昇した。

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-2	
事業・取組名	「さっぽろ市民カレッジ」の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	高・生涯学習	
事業・取組内容	学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう、各種講座を充実させる。また、市民自らが講師となる「ご近所先生企画講座」や、大人と市立大通高等学校の生徒が共に学ぶ「学社融合講座」の取組を進める。			
令和2年度の取組結果	生涯学習センターでは、学習支援を通じたまちづくりの促進を目的に各種講座を実施し、市民に高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施した。 R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン講座「おうちで生涯学習」を実施したほか、感染対策を講じた上で、大学・企業等との連携講座や、世代間で学び合う学社融合講座を実施した。			
評価と今後の方向性	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされた講座が多数あったほか、主な実施会場である生涯学習センターが、R3年3月から改修工事のため休館したこともあり、前年度比で約4割となる計107講座の実施に留まった。一方、内容面では、感染防止対策に努めながら、実技・座学等の多様な講座を開設することができた。 今後は対面とリモートの双方での学習機会の提供方法について、検討を進めていく。			

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-2	
事業・取組名	「ちえりあ市民講師バンク」の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	多くの市民の学習ニーズに応えることができるよう、生涯学習センターで運用する人材登録・紹介制度「ちえりあ市民講師バンク」の登録人材の充実を図るほか、他の制度との連携について検討する。			
令和2年度の取組結果	生涯学習センターでは、「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画から運営までを行う市民講師（「ご近所先生」）について、講師バンクへの登録を進めた。 また、講師バンク登録者が実施する講座に関する制度周知については、オンライン配信を行った。			
評価と今後の方向性	R3年2月末時点の登録者数は245名となり、一定規模の人材確保がなされている。 なお、本制度では、学習相談と人材紹介を通じて、対面形式の学習機会を作りだしてきたことから、コロナ禍においては利用件数が減少傾向にある。今後は、「ウィズコロナ」を意識した制度の運用方法について、検討を進めていく必要がある。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲	2-2-1	
事業・取組名	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の多様なニーズに対応できるよう、起業や経済、医療など仕事や暮らしに関する情報提供を充実させる。また、司書のスキルアップや、各種専門機関との連携体制の充実などに取り組む。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、仕事や暮らしに役立つセミナーを実施した（実施回数：9回 参加者数：318名）。また、司書のレファレンススキルアップのための勉強会やセミナーの一部オンライン開催、さらには館内の利用方法を周知するための動画をYouTubeで配信した。</p> <p>ほかにも、昨今の働き方改革やリモートワーク等によるライフスタイルの変化に合わせた資料の選書・展示を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R2年度は5月までの休館を余儀なくされ、再開直後の利用者数は前年度比68%減となったが、12月の利用者は3万人となり、同44%減まで回復した。また、再開後のセミナーは、アンケートの結果から、参加者から高い評価を得たことがわかった。</p> <p>今後については、館内で閲覧可能なデータベースの利用促進策を検討していく。また、相談窓口では新たに司書を同席させ、ビジネスに関心の高い市民に対し有益な図書情報の提供やレファレンスを実施できるよう工夫していく。</p>			

施策体系コード	1-5-1	再掲	2-2-1	
事業・取組名	図書館による情報提供の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者がより効果的・効率的に情報収集できるよう、来館型サービスのほか、メールでのレファレンスサービスやデジタルライブラリーなどの非来館型サービスの充実を図る。			
令和2年度の取組結果	<p>コロナ禍による図書館サービスの一部制限期間には、利用が多い資料複写サービスを予約制とし滞在時間の短縮に務めた。</p> <p>また、レファレンス事例の館内配布及びHPへの掲載を行ったほか、「全国レファレンス協同データベース」への事例提供を引き続き実施し、他館の職員や、一般の利用者の活用に役立てた。</p> <p>さらに、身近な法情報と医療介護情報に関する特設展示「暮らし応援棚」では、健康、相続、生きがいなど高齢者の課題に沿った「セカンドライフ応援」コーナーを増設した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>メール・電話レファレンスによる非来館型サービスは、コロナ禍においても安定的にサービスを継続することができたが、情報探索セミナーなどの集客イベントは実施できなかった。</p> <p>今後は、非来館型イベントと少人数での来館型イベントの同時実施を検討していく。また、新たにデジタルライブラリーに追加する資料については、来館複写の希望が多い資料を優先的に進めていく。</p>			

・レファレンス：図書館が利用者へのサービスとして行う、情報提供や参考図書の紹介などの業務。

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲		
事業・取組名	図書館における講演会・図書展示等の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	市民が新たな文化と出会うきっかけをつくるため、作家や芸術家などの講演会や、多種多様な分野の図書展示などを行う。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を集めての講演会の実施は見合わせた。また、北海道大学総合博物館 小林快次 教授を講師に招いた開館70周年記念講演会についても動画配信のみの実施とした。</p> <p>図書展示については、時節ごとの図書館職員による展示に加え、海洋プラスチックごみ展示など、庁内外と連携した展示を行った。R2年4月に予定していた開館70周年記念展示は10～11月に開催時期を変更し、約4,000名の来場があった。</p>			
評価と今後の方向性	<p>開館70周年記念講演会については多くの問い合わせがあり、市民の関心の高さがうかがえた。</p> <p>今後は、オンラインや少人数での開催など、新たな形での講演会を実施していく。また、図書展示については、他部局等との更なる連携を図りつつ、市民ニーズを踏まえた企画を実施していく。</p>			

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-3	
事業・取組名	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各図書館において、子どもの発達の段階に応じた様々なプログラムを実施するほか、「札幌市えほん図書館」における幼稚園等の団体利用の受け入れなどを行う。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「図書館デビュー」など多くの参加者を集める行事は開催を見合わせた。</p> <p>感染リスクを抑える工夫として、中高生の図書局の活動発表は、動画配信と図書館内のディスプレイにより紹介した。ほかにも、家庭でも取り組める読書活動として、読書ノートを活用した「めざせ！こども館長」や、図書館職員による絵本読み聞かせ動画の配信を行った（全20作品、視聴回数5,500回以上）。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R2年度は予定していた行事の多くが開催できなかったが、実施方法を工夫して開催したいくつかの取組については、子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の定着、読書環境の醸成に寄与する取組とすることができた。</p> <p>今後もオンラインの活用など開催方法の工夫を行い、子どもの読書活動の支援・普及・啓発に取組む。</p>			

基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実

子どもの資質・能力を確実に育むため、幼児期からの一貫性・連続性のある教育活動を充実させます。

成果指標の動向

子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	99.0	94.0	94.4				100	↘	札幌市学校教育指導の実態調査 ※高校は独自調査
中学校	91.7	96.5	95.9				100	↗	
高校	100	100	83.3				100	↘	

[小学校] は当初値を下回ったものの、前年度より上昇した。[中学校] は当初値を上回ったものの、前年度より下降した。[高校] は当初値より下降し、目標値から遠ざかった。

事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再掲		
事業・取組名	小中連携・一貫教育の推進			
担当課	教育推進課・教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小・中学校9年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の実現に向けた実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。また、小学生が中学校の学びを体験できる機会や、小学生と中学生とが交流できる機会を増やすなど、小学校から中学校への接続を円滑にする。			
令和2年度の取組結果	<p>5中学校区15校を小中連携・一貫教育モデル研究校に指定し、実施した先進的な取組を研究成果としてまとめた。「札幌市小中一貫した教育基本方針」に基づき、R2年度は、48中学校区に小中一貫した教育コーディネーターを配置し、小中一貫した教育の仕組みづくりを行うなど、取組の充実を図った。</p> <p>また、小中一貫した教育の更なる推進を目的として、「札幌市における義務教育学校の設置方針」をR3年3月に策定し、今後、通学区域が概ね小中同一校区で、小中一体の校舍整備を行う場合は、義務教育学校としての設置を検討することなどをまとめた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>小学生が中学校の部活動を体験したほか、中学校の教員が小学生へ授業を行うなど、様々な小中連携に関する取組を進めることができた。義務教育学校に関しては、現場の意見を踏まえながら方針を整理できた。</p> <p>R3年度は、96中学校区において小中一貫した教育コーディネーターを配置し、R4年度に全面実施となる、小中一貫した教育の更なる充実を図る。また、全市の小中一貫した教育のモデルとなる義務教育学校の設置に向け、改編対象校と連携しながら、設置に係る取組を進めていく。</p>			

施策体系コード	1-6-1	再掲		
事業・取組名	中高接続の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成する市立札幌開成中等教育学校の実践研究の成果について、他の中学校・高等学校へ普及・啓発する。また、中学生が高等学校の学びを体験できる機会や、中学生と高校生との交流の機会の充実を図る。			
令和2年度の取組結果	<p>市立高等学校の学校説明会において、中学生が高等学校の授業を見学したり、中学校の教員が高等学校の授業を見合う機会をもつなど計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。</p> <p>また、卒業生の声などを掲載した市立高校ガイドブックや、市立高校全体の取組を発信する市立高校ポータルサイトを通して、市立高校の魅力を広く中学生や保護者等に周知した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>課題探究的な学習の具体的な指導事例等をまとめた「教室で使えるシリーズ」の冊子を作成・配布するなど、開成中等教育学校における研究成果を広く普及・啓発することができた。</p> <p>今後は、市立高校ポータルサイトの掲載内容を充実させるほか、各高校の紹介と学習成果を発表する市立高校学校紹介・プレゼンテーション大会をオンラインで開催するなど、情報発信の拡充を図る。また、学校への個人所有端末の持ち込み（BYOD）による1人1台端末を活用し、中学校と高校間の連続性のある学びを実現する。</p>			

・BYOD: Bring Your Own Deviceの略。個人所有の電子デバイスを利用するという意味。

事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再掲	2-3-1		
事業・取組名	校種間の人事交流の推進				
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	教職員が子どもの育ちや学びを連続して捉える視点を身に付けることや、校種間の連携を促進することを目的に、校種間の人事交流を推進する。				
令和2年度の取組結果	R2年度は、幼稚園－小学校間1名、小学校－中学校間17名、小学校－特別支援学校間11名、中学校－高等学校間4名、中学校－特別支援学校間8名、高等学校－特別支援学校間4名、計45名について学校種をまたいだ人事異動を行った。				
評価と今後の方向性	管理職を含め、校種間の人事異動を行ったことで、校種間の連携を深めることができた。今後は学校長との連携を密にし、異動対象者の適正や、人材育成の上での必要性、個別の事情等を把握し、校種間の人事異動をより一層推進していく。				

(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり

子どもが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備します。また、様々な教育活動を支える機能的で豊かな教育環境を整えます。

成果指標の動向

子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	100	100	100				100	◎	札幌市学校教育指導の実態調査 ※高校は独自調査
中学校	100	100	100				100	◎	
高校	100	100	100				100	◎	

いずれの校種でも目標値に到達し、維持している。

小・中学校における特別支援学級の整備率

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	92.6	93.5	95.0				93.0	◎	独自調査
中学校	84.8	87.8	88.8				85.0	◎	

いずれの校種でも目標値に到達し、上昇している。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再掲		
事業・取組名	計画的な学校施設の維持・更新			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	学校施設の長寿命化を図るとともに、災害時の避難場所としての機能を考慮した施設整備や、バリアフリー化等の機能改善など、学校施設の整備を計画的に進める。			
令和2年度の取組結果	<p>R2年度は、元町北小学校、光陽小学校及び発寒中学校の3校の改築基本設計に着手した。</p> <p>また、リニューアル改修については、拓北小、幌東小、平和通小、柏中、太平中の5校の実施設設計に着手した。</p> <p>さらに、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、事後保全から予防保全への移行（R5年度以降予定）に向け、必要な改修工事を短期間かつ集中的に実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R2年度は計画どおり事業に着手することができた。</p> <p>今後も引き続き、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、確実に各事業を実施していく。また、維持更新の内容については、法改正や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行っていく。</p>			

施策体系コード	2-1-1	再掲	3-1-1	
事業・取組名	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	小中・生涯学習	
事業・取組内容	多様な学習機会を通じて子どもの地域への関心が高まることや、地域住民の生涯学習の場や多世代交流の場としての相乗効果が期待できることから、地域の実情に応じて、まちづくりセンターや児童会館などの公共施設と小学校との複合化を進める。			
令和2年度の取組結果	<p>元町北小学校及び光陽小学校（元町北小は児童会館・地域会議室、光陽小学校は児童会館との複合化）の改築において、関係部局と連携を図り、基本設計を進めた。</p> <p>また、新陽小学校、芸術の森小学校の複合化に係る管理運営体制について、関係部局（子ども未来局子ども企画課）及び学校と協議を行い、維持管理基準を定めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>小学校を中心とした公共施設の複合化については、計画どおりに進行することができた。</p> <p>今後も引き続き、H26年12月に策定した「札幌市市有建築物の配置基本方針」に基づき、関係部局と連携を図りながら事業を進めていく。</p>			

- ・学校施設の長寿命化；適切な保全や改修を行うことで、学校施設を長持ちさせること。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再掲		
事業・取組名	学校規模の適正化の推進			
担当課	学校規模適正化担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	児童生徒にとってより良い教育環境を整えるため、小規模校の統合等により学校規模の適正化を推進する。			
令和2年度の取組結果	<p>R2年4月に開校した新札幌わかば小学校の生徒・保護者を対象に、統合に係るアンケートを実施するとともに、R3年4月に開校した芸術の森小学校への支援を行った。</p> <p>新たな取組地域の選定に当たっては、全小規模校を対象とし、教育面や学校運営面等の課題を考慮しながら検討を進めた。特に、校舎の老朽化や、まちづくりセンター・児童会館などの公共施設との複合化が想定される地域については、今後の取組の進め方を他部局の関係課と連携しながら検討した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>新札幌わかば小学校の統合に係るアンケートは、児童、保護者とも統合について概ね前向きに捉えている結果となった。</p> <p>芸術の森小学校の開校により、第2次地域選定プランで対象とした全地域の開校が実現するなど、プランどおりに学校規模の適正化を推進できている。</p> <p>今後も他部局の関係課と連携し、全小規模校を対象とした学校規模適正化の取組を進めていく。</p>			

施策体系コード	2-1-2	再掲		
事業・取組名	特別支援学級の拡充・整備			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	必要に応じて特別支援学級を拡充するほか、子どもの障がいの状態等に配慮した環境整備を進める。			
令和2年度の取組結果	<p>特別支援学級については、小学校において、11校12学級、中学校において、6校6学級を新規に開設した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>特別支援学級の設置率について、小学校はR1年度から1.4%上昇し95.0%に、中学校はR1年度から1.0%上昇し88.9%となった。</p> <p>今後も、子どもが身近な地域の学校で専門的な教育を受けられるよう、保護者からの開設要望や地域のニーズを踏まえ、引き続き特別支援学級の整備を進めていく。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-2	再掲		
事業・取組名	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小・中学校等に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に専門的な支援が行われるよう、医療的ケア実施体制の充実に向けた検討を進める。			
令和2年度の取組結果	医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、小学校6校（対象児童：7名）及び中学校1校（対象生徒：1名）へ看護師を配置した。 看護師の配置方法は、業務委託によるものとし、配置の頻度は、対象児童生徒1人当たり、週3回5時間とした。			
評価と今後の方向性	希望する全ての小・中学校に、R1年度より頻度を増やして看護師を配置し、保護者の負担軽減を図ることができた。 今後は、更に配置頻度を増やすとともに、医療的ケアの内容に応じた効率的な配置方法を検討する。また、保健福祉局が委託するサポート医師の協力を得ながら、より安全な医療的ケアの実施体制を整備していく。			

施策体系コード	2-1-3	再掲		
事業・取組名	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	図書館と学校図書館とが連携し、学校司書や開放図書館ボランティア等を対象としたレファレンス研修及び本の修理講座などを実施する。			
令和2年度の取組結果	図書館職員向けの研修として行っている児童サービス研修については、学校司書も対象に加えて11月に実施した。なお、方式については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、期間限定の動画配信にて行った。 また、各図書施設において、小学校の総合的な学習の時間の受入れを行うなど、学校と連携した取組も行った。			
評価と今後の方向性	R2年度は、児童サービス研修の動画配信や小学校の総合的な学習の時間の受入れを行うなど、学校司書の知見の修得の支援や、学校教育の場の提供などに取り組んだ。 今後は、学校司書を対象とした研修の実施など、学校図書館からの要望を踏まえながらきめ細かい支援を行い、図書館と学校図書館が連携して子どもの読書環境の向上を進める。			

・医療的ケア：一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-3	再掲	2-2-1	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	学校図書館の地域開放の推進				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	小中・生涯学習		
事業・取組内容	学校図書館の地域開放を推進し、子どもと地域住民の読書活動の充実を図る。また、子どもから大人までが参加できる行事の開催などにより、多世代交流を通じた生涯学習の機会を提供する。				
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症に伴う休校や入校制限に伴い、4月～8月の間事業を休止した。9月以降、活動体制の整った学校から事業を再開し、計109校で地域開放を行った。また、予定していた2校の新規開設はR3年度に延期した。</p> <p>行事については、放送設備を活用した読み聞かせなど、感染症対策に配慮した手法に限定して実施した。また、研修会についても、映像配信や開放図書館司書向け情報誌面の活用に取り替えた。</p>				
評価と今後の方向性	<p>地域開放の再開にあたり、事業実施上の感染症対策を取りまとめ、開放司書向け情報誌を活用して学校施設や図書館における参考例を紹介するなどし、ボランティア活動に資する情報の配信や不安の払しょくに努めることができた。</p> <p>R3年度は、感染症の動向を踏まえ、地域開放や行事開催における運用の目安を整理するなどし、ボランティア活動を支えるほか、新規開設を再開する。</p>				

施策体系コード	2-1-4	再掲			
事業・取組名	給食提供における安全対策の充実				
担当課	保健給食課	主な対象範囲	小中		
事業・取組内容	衛生的な調理環境の整備や、食材の安全性確保のための定期的な検査を行うほか、給食従事者を対象とした研修を充実させる。また、「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行う。				
令和2年度の取組結果	<p>給食施設の衛生面向上のための整備を3校において実施したほか、給食従事者を対象とした衛生管理に係る会議を3回実施した。また、給食食材等の細菌検査などを実施し、安全性を確認した。</p> <p>さらに、本市の学校給食における食物アレルギー対応について、統一した手順や基準を定めた「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を全小・中学校において行った。</p>				
評価と今後の方向性	<p>衛生面向上のための施設整備や給食従事者による衛生管理の徹底、給食食材等の細菌検査などの安全対策により、食中毒等の事故を未然に防止し、安全・安心な学校給食を提供することができた。</p> <p>R3年度以降も、給食施設の整備や研修による栄養教諭・栄養士、調理員の知識及び技術の向上を図るなど、給食提供における安全対策を充実させていく。</p>				

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再掲		
事業・取組名	安全教育の充実			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育などに取り組む。			
令和2年度の取組結果	各学校の学校安全計画の策定に際しては、安全教育に係る「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの分野に渡って作成するよう、具体的な例を示した。 また、R1年度に実施した防災教育研究推進事業の実践内容をHPで周知したことにより、各校の実効性のある避難訓練につなげたほか、関連する教科や特別活動など、学校の教育活動全体を通じた防災教育の推進を目指した。			
評価と今後の方向性	各学校に示す安全計画の作成例をより具体的にすることで、各校がそれぞれの計画内容を見直すことにつながり、より実態に即した安全計画の策定に寄与することができた。 今後も各学校の地域特性や防災体制に応じた学校安全計画の見直しを図ることができるよう働きかけていく。また、引き続き防災教育研究開発事業を実施することにより、防災教育の更なる充実を図る。			

施策体系コード	2-1-5	再掲	2-3-2	3-1-2
事業・取組名	登下校時の安全管理			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	通学路の状況に関する情報を各学校から収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかける。また、登下校時の見守り活動や危険箇所の巡視等を行うボランティア「スクールガード」の活用を推進する。			
令和2年度の取組結果	R2年8月に通学路図を関係課に配布し、通学安全の確保について協力を依頼した。各学校から報告された危険箇所計50件については、交通管理者及び道路管理者に対して対策の検討を依頼し、実施する対策内容についてR3年4月にHPで公表した。 また、警察官OBで組織されたスクールガードリーダー50人がそれぞれ3～5校（園）を担当して、定期的な巡回や、各校に対する防犯上の助言・指導を行った。さらに、地域やPTAの方々担当しているスクールガードが、登下校時間帯を中心に見守り活動を行った。			
評価と今後の方向性	R1年度より危険箇所の報告件数が3割以上減少したことは評価できる。今後も引き続き、交通管理者及び道路管理者に対して、安全対策の検討を依頼していく。 また、スクールガードリーダーからは、巡回活動において、登下校中の子どもへの不審者による被害の報告はなかった。引き続き、巡回活動等を積極的に行っていく。			

- ・学校安全計画：学校保健安全法において規定されている計画。学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再掲	3-1-1		
事業・取組名	緊急時における家庭等への迅速な情報提供				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	大規模な災害の発生や不審者の出没などの緊急時に、子どもの安全を守るため、家庭への一斉メール配信などにより、正確な情報を迅速に提供する。また、地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、防犯関係機関にも情報提供する。				
令和2年度の取組結果	各家庭への緊急連絡システムの必要性について、全教職員に配布している「札幌市 学校教育の重点」に記載するなどし、各学校におけるシステム構築を促した。 また、国がH30年度に社会全体で子どもの安全を守ることを目指して策定した「登下校防犯プラン」の推進について、各学校や地域へ働きかけた。				
評価と今後の方向性	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校のため、システムの必要性が増したこともあり、全小・中学校において一斉メール配信システムが構築されるなど、迅速に情報提供ができる体制が整った。 今後も、緊急時における迅速な情報提供を推進するとともに、各学校において、防犯に関する教職員研修を実施するよう働きかける。また、「登下校防犯プラン」の推進についても、引き続き各学校に働きかけていく。				

施策体系コード	2-1-5	再掲			
事業・取組名	災害時における対応力の向上				
担当課	総務課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	災害時、的確・迅速に子どもの安全を確保できるよう、教職員が小・中学校を会場とした「職員非常参集訓練」や「避難場所運営研修」に参加し、専門的な知識を身に付ける。				
令和2年度の取組結果	学校職員、区職員及び地域住民を対象に、避難場所開設時の的確な初動対応と基本的行動の確認を目的とした避難場所運営研修を実施し、多くの学校職員が参加した。 また、夜間・休日等における震度6弱以上の地震発生時にも、円滑な避難所開設・運営を行うことができるよう、避難場所参集職員（市職員）を対象に参集訓練を実施した。				
評価と今後の方向性	当該研修のほか、管理職を対象とした研修や避難確保計画の作成など、様々な機会を通じて防災意識を高め、各学校における児童生徒の安全確保に向けた取組を進めた。 今後についても、それぞれの学校職員の専門性を生かし、学校全体で組織的に対応する体制の構築を目指すとともに、児童生徒の一層の安全確保に向けた取組の充実を図る。				

基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習センターと図書館との連携を核として多種多様な学習環境を整備します。

成果指標の動向

生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	86.0 (2017)	88.7 (2018)	88.1 (2019)				90.0	↘	指定管理者業務実績報告書

当初値を上回ったものの、前年度より下降した。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

図書館の利用に満足している利用者の割合（再掲、P54 参照）

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4	89.6				92.0	↘	利用者アンケート

当初値を下回ったものの、前年度より上昇した。

事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	生涯学習関連施設における環境整備			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センター、青少年科学館、青少年山の家、定山溪自然の村、月寒公民館、市民ホールにおいて、計画的な学習環境の整備に取り組む。			
令和2年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により施設を休館したほか、再開後も使用制限が生じたが、指定管理者と連携し、各施設において感染症対策を徹底しながら、学習機会を提供することができた。</p> <p>特に、生涯学習センター及び青少年科学館においては、オンライン学習環境の整備等、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた事業構築に取り組んだ。</p>			
評価と今後の方向性	<p>指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、円滑かつ効率的な施設運営に取り組むことで、市民サービスの向上に努めるとともに、生涯学習環境の一層の充実に取り組むことができた。</p> <p>今後は、各施設において実施した利用者アンケートによる「施設の利用に満足している利用者の割合」等を参考としながら、市民ニーズを踏まえた事業実施に努める。</p>			

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センターが、図書館の立地や蔵書を生かしながら講座を展開するなど、図書館との連携を強化することで身近な地域において学びを深めることができる環境づくりを進める。			
令和2年度の取組結果	<p>生涯学習センターが実施する「さっぽろ市民カレッジ」において、生涯学習の「知の拠点」である図書館と連携し、図書館の物的・人的資源を生かした講座を開催した。</p> <p>R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止・延期が生じたが、感染防止策を講じながら、中央図書館や地区図書館と連携した講座を計6講座実施し、エッセイの書き方を学ぶ講座を開設するなど、身近な地域での学習機会の提供に取り組んだ。</p>			
評価と今後の方向性	<p>「第3次札幌市生涯学習推進構想」における重点施策「身近な地域で学びを深められる環境の整備」に向け、生涯学習センターと図書館とが連携した講座を着実に実施している。</p> <p>R3年度においては、引き続き感染症対策の徹底に努めながら、「さっぽろ市民カレッジ」の手法等を活用し、地区図書館が生涯学習の地域拠点として活用されるような取組を充実させていく。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	ICTを活用した図書館サービスの充実			
担当課	調整担当課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の利便性向上のため、ICタグの導入など、図書館サービスにおけるICTの活用を進める。			
令和2年度の取組結果	<p>R1年度に実施した図書館システムの改修や、PC等の機器の新たなリース契約の締結等により、システムの機能向上を図ることができたため、R2年度については機能維持のための保守・管理業務を重点的に行った。</p> <p>また、ICタグ機能については、既に実装されている図書・情報館やえほん図書館において継続して使用し、市内の他の図書施設への導入など、今後の事業拡大の可能性を検討した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>ICTを活用した効果的な取組について、えほん図書館に設置している自動貸出機サービスのほか、図書・情報館における閲覧回数や蔵書点検における点検期間の短縮などにも活用されており、多くのメリットがみられる。</p> <p>今後も既存の事業を継続していくほか、更なる導入については、これまでの導入状況や効果等を踏まえ、慎重に検討していく。</p>			

第三章 点検・評価の結果【基本的方向性2】

基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり

複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員の専門的知識・技能を向上させるとともに、管理職のリーダーシップの下、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みます。

また、学校教育の成果向上のため、教職員が心身共に健康で質の高い教育活動を実現できる環境づくりに取り組みます。

成果指標の動向

研修の成果を活用できると答えた教職員の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	98.9	99.4	94.6				100	△	研修後のアンケート調査

当初値と比較して、数値が下降し、目標値から遠ざかった。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	管理職研修等の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	園・学校の管理職のマネジメント能力等の向上を図るため、管理職や園長・教頭第一次選考合格者等への研修を充実させる。			
令和2年度の取組結果	<p>管理職対象の研修については、マネジメント力を総合的に向上できるよう、「危機管理」「学校マネジメント」等の講義のほか、教育委員会の各課の担当者や校長・教頭を講師として具体的事例に基づいた講義を実施した。</p> <p>また、専門研修である学校経営研修コースでは、「職場のメンタルヘルス対応」「学校づくりを生かす学校評価」等の講座を開設し、個人の課題やニーズに合わせた研修受講を可能とした。</p>			
評価と今後の方向性	<p>アンケートの結果では、研修内容に対する受講者の満足度が高く、特に、札幌市教員育成指標【管理職編】の「管理職としての使命感・責任感」「危機管理」の観点について、研修を通して「より深まった」との回答が多かった。</p> <p>今後も、札幌市教員育成指標を基に研修内容を精選し、管理職に求められる資質能力の一層の向上を図る。</p>			

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	教員採用制度の充実			
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	人物重視の採用を一層推進するとともに、「スポーツ・芸術特別選考」「障がい者特別選考」など、教員採用制度を充実させる。また、受検者の資質・能力及び適性を多面的に評価できるよう、選考検査の項目や内容等に関する調査・研究を進める。			
令和2年度の取組結果	<p>R2年度実施の選考検査では、優秀な人材の確保を目的として、英語に関する一定の資格や複数免許等の所有者については第1次検査の総合点を加点了ほか、道外の学校及び道内の私立学校で現に3年以上正規教員として勤務する者について、第1次検査の免除を行うなど、教員採用制度の充実を図った。その結果、R1年度と比較して、志願者数が19名増加したほか、新設した現職教員特別選考区分により教員経験者11名を採用した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>全国的に教員のなり手が不足している中、採用PR活動や試験制度の変更による効果で志願者数が増加したほか、教員経験者等、即戦力となる人材の採用を進めることができた。</p> <p>R3年度以降の実施に向けても、受検者数を増加させ、優秀な人材の確保をより一層進めるべく、選考制度の検討や実施要領・出願書類等の見直しを適宜行っていく。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	教職経験に応じた研修の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	新任教員が幅広い知見や実践的指導力を身に付けることができるよう初任段階における研修のほか、ミドルリーダーの育成を目指した中堅教諭等資質向上研修などの経験年数に応じた研修を充実させる。			
令和2年度の取組結果	R2年度は、これまでの教員研修の在り方を見直し、研修内容のスリム化と、質の担保の両立を目指した研修を企画し、実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、集合形式と動画視聴形式を取り入れながら研修を実施した。 初任段階における研修では、より質の高い校内研修が実施できるよう、各学校へ資料を提供したほか、中堅教諭等資質向上研修では、若手教員へ自分の授業を公開するなど、教員間での学び合いの機会を提供した。			
評価と今後の方向性	動画視聴形式での研修を充実させることで、コロナ禍においても教員の研修の機会を減らすことなく、各自の課題に応じた研修内容を提供することができた。 今後も教員育成指標に基づきながら研修の精選・効率化を通して、教員の負担感の軽減を図るとともに、GIGAスクール構想の実現に対応するため、ICT活用指導力の向上を目指した研修の充実を図る。			

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	企業等への長期研修の推進			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	柔軟な発想力をもつ教職員を育成するため、企業等への長期研修を推進する。また、その成果を各種研修の場を活用して他の教職員に普及・啓発する。			
令和2年度の取組結果	株式会社アドバコムにR2年4月から1年間、小学校教員を派遣した。派遣された教員は、子ども環境情報紙「エコチル」の編集・発行やイベントの企画・運営など、学校現場では体験できない業務に従事することを通し、官民双方の視点から物事を考える力を身につけた。			
評価と今後の方向性	企業へ派遣された教員は、今日の教育に求められている、他者と協働して課題を解決する力や、様々な情報を見極め新たな価値につなげていく力を身につけることができた。 今後は、研修の成果をまとめHPに公開するなど、企業での取組や経験を他の教員へ周知していく。また、研修の実施を通して、教員育成指標の観点でもある「組織的な対応」や、「関係機関等との連携」の資質の向上を図る。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲		
事業・取組名	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員の健康保持・増進を一層図るため、夏季休業期間中などにおける休暇取得や、休校日の設定などを促進する。また、校務をより効率的に行うため、各種調査等を縮減するなどの取組を進める。			
令和2年度の取組結果	R2年6月に働き方改革に関する指針を策定するとともに、長時間労働解消に向けた取組について検討を行うため、市教委内にワーキンググループを設置した。また、休暇の積極的な取得の促進を図るため、夏季休校日に加え、冬季休校日を設定したほか、学校の各種業務の効率化や職場環境の改善などの取組を募集し、優れた取組を表彰するとともに、他校へ広げるための新たな表彰制度を設けるなど、長時間労働解消に向けた様々な取組を進めた。			
評価と今後の方向性	冬季休校日の新たな設定等により、長期休業期間中における連続した休暇取得の促進を図ることができたが、事務負担の軽減に向けた更なる取組を進めていく必要がある。 R3年度からは、ワーキンググループでの検討結果等を踏まえ、QRコードを活用した出退勤システムの導入やイントラPCの増設など、学校における働き方改革を更に推進していく。			

施策体系コード	2-3-2	再掲		
事業・取組名	教職員相談室の運営			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	健康や職場に関する不安や悩みを抱える教職員からの相談に、専門的な知識や経験をもつ相談員が対応する。			
令和2年度の取組結果	校長経験者や看護師資格を有する相談員が、教職員の健康や職場内の問題等の相談に応じ、その解決に協力した。相談件数は、R1年度比84件増の290件であった。 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、R2年度の新規採用教職員への面談方法を変更し、2回の事前アンケートにより心身の健康状態を把握した上で、個別面談の必要性が高い職員への面談を行った。これにより、健康管理の動機づけや職場内の問題への解決に寄与した。 相談内容の分析により把握した課題や解消方法等については、管理職を対象とした研修等の場で周知した。			
評価と今後の方向性	電話や面談のほか、メールによる相談も受け付けており、相談件数は増加傾向にある。相談内容は、仕事に関する相談が最も多く、次が健康面の相談となっており、本人の希望を踏まえて、関係機関と連携した対応を行うことができた。 今後も、相談室の認知度を更に高めるため、定期的に案内通知や研修会等で周知し、利用促進を図る。 相談内容の分析により把握した課題や解消方法等については、引き続き管理職向けの研修などで周知していく。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-5-2		
事業・取組名	ICTを活用した校務支援の充実				
担当課	教育政策担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員の校務負担軽減を図るため、IT技術を活用してシステム化した「校務支援システム」の活用を推進する。また、校務用コンピュータについて、セキュリティの強化や利便性の向上、維持管理コストの低減を図るための手法について検討する。				
令和2年度の取組結果	校務支援システムの安定稼働を目指し、サービス提供事業者と連携し、訪問支援や各種研修等を行った。 また、現行システムの利用期間が終了するR5年度以降についても、現行システムを継続して利用する方向でサービス提供事業者と協議したほか、これまでにサポートセンター等で集めた学校からの要望等の整理を行った。				
評価と今後の方向性	運用開始から3年目を迎えた現行システムについては、学校からの問い合わせ件数が前年の半数程度となるなど、引き続き安定して運用することができている。また、システムを活用する学校も増えてきている。 R3年度は現行システムの継続利用へ向けて、引き続き、学校からの要望等の整理を行うとともに、調達に向けた手続きの準備を開始する。				

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	相談支援パートナーの活用				
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲		小中	
事業・取組内容	相談支援パートナーが、不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、相談支援リーダーの指導・助言を受けながら、学校での別室対応や家庭訪問など、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行う。				
令和2年度の取組結果	中学校においては、不登校やその心配のある生徒に対して主に別室における支援を行った。 小学校においては、相談支援リーダーを10校に配置するとともに、相談支援パートナーをモデル校20校に配置し、その効果等について検証をした。				
評価と今後の方向性	中学校においては、別室登校の機会や滞在時間が増えるなど、不登校状況の改善が見られた。 また、小学校への相談支援パートナーのモデル配置により、保護者と学校の連携が進むなどの改善が見られたほか、児童を自宅まで迎えに行き、一緒に登校することで、児童が学校へ行く回数が増えるなどの改善が見られたことから、R3年度にはモデル校を40校に拡充し、更なる効果検証を行う。				

- ・相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、教職員と協力しながら、登校に向けた支援や別室での学習支援などを行うボランティア。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	スクールカウンセラーの活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	スクールカウンセラーの専門性を生かして、不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対する相談支援を行う。また、各校の相談対応力を向上させるため、スクールカウンセラーが、児童生徒への関わり方についての教職員への助言などを行う。			
令和2年度の取組結果	児童生徒や保護者への相談支援や、教職員へのコンサルテーション等、各学校においてスクールカウンセラー（以下、SCという。）の効果的な活用を行った。また、各学校の代表者及びSCが参加する連絡協議会を书面開催とし、積極的なSCの活用を働きかけた。新型コロナウイルス感染症における対応では、教職員とSCが連携して児童生徒の心のケアに取り組んだ。また、各学校での様々な取組を通じて、SCが子どもの状況を理解する機会の充実や、子どもがSCに相談しやすい環境づくりに努めた。			
評価と今後の方向性	各学校に対し積極的なSCの活用を働きかけていることもあり、SCの有効活用が進んでいる。今後は、同じ中学校区内にある小・中学校に共通のSCを配置するなどの工夫を一層進めることで、進学後も児童生徒やその保護者が同じSCに相談できる環境を整備し、小中一貫した支援につなげていく。			

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	スクールソーシャルワーカーの活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	スクールソーシャルワーカーが、児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行う。			
令和2年度の取組結果	R2年度のスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の対応件数は、510件であった。また、支援の必要な子どもを早期に発見するため小学校を巡回する巡回SSWが、小学校から受けた相談件数は2,074件であり、そのうち11件については、巡回SSW経由でSSWの派遣に至った。SSWの派遣に至らなかった件についても、巡回SSWが自らの知見を生かし、解決の方向性を示すことができた。			
評価と今後の方向性	H30年度から配置している巡回SSWが全ての小学校を訪問することにより、支援を要する子どもを早期に発見し、SSWにつなげることができた。R2年度は巡回SSWの活動が3年目となり、学校との連携もより円滑に進められている。今後は、支援を要する子どもの発見に加え、既に支援を受けている家庭の支援状況等も継続して把握した上で、児童相談所や警察等の関係機関とも連携し、問題を抱える子どもを支援する体制を一層整えていく。			

- ・コンサルテーション：ある事例について、その見方や対応の仕方、関わり方などを検討し、的確なコメントやアドバイスなどを行うこと。
- ・スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善を支援する専門家。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	帰国・外国人児童生徒が学校生活に適応できるよう、学校における指導体制の充実を図るとともに、指導協力者による日本語指導や、日本語教室における指導などの支援を進める。			
令和2年度の取組結果	44校89名（小学生63名、中学生21名、高校生5名）の児童生徒に対し、日本語指導のボランティアを派遣して支援を実施するとともに、日本語巡回指導教諭による日本語支援を10校で実施した。 さらに、教育センターで行っている日本語教室では、帰国・外国人児童生徒を対象に、個々の日本語習得状況に応じた指導を実施した（小学生6名、中学生8名）。			
評価と今後の方向性	コロナ禍の中で、対面での指導が難しい状況においても、ボランティアにはフェイスシールドを、学校には対面指導用アクリル板を配付するなど、適切な感染症対策を講じた上で、支援を実施することができた。 更なる指導の充実に向けては、来日直後などの初期支援を充実させるための十分な支援回数確保することや、永住を検討している児童生徒への進学等に関する支援が課題となっているため、今後は、帰国・外国人児童生徒の指導に関する研究を更に進め、教師とボランティアの連携による個別指導の充実を図る。			

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-5-1	
事業・取組名	ICT機器・デジタル教材等の整備			
担当課	教育政策担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	ICT機器を活用した授業を日常的に行うことができるよう、ネットワーク環境のほか、タブレット端末や教育用デジタル教材等の整備を進める。また、実践事例の普及・啓発などにより、教員のICT活用能力の向上を図る。			
令和2年度の取組結果	「GIGAスクール構想」の実現に向け、小・中学校の全児童生徒用の端末（約13万台）及び高速大容量の通信ネットワーク環境の一体的な整備を行った。 また、小学校算数のデジタル教科書や学習プリント作成支援ソフトウェア等のデジタルコンテンツを整備したほか、小・中学校におけるタブレット端末の活用事例の収集及び周知についても、前年度に引き続き実施した。			
評価と今後の方向性	計画当初はR5年度に完了する予定であった1人1台端末整備を前倒しで行い、R2年度の1年間で実施するなど、コロナ禍においても、子どもたちの学びの機会を確保するためのICT環境を整備することができた。 R3年度以降は、1人1台端末の使用が本格的に開始することから、端末の効果的な活用方法について、デジタルコンテンツの見直し等も含め、検討を進めていく。			

・GIGAスクール構想：R1年12月に文部科学省から示された、子どもたち1人1人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を目指し、児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	3-1-2		
事業・取組名	「市立高校コンシェルジュ」の活用				
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高		
事業・取組内容	市立高等学校と地域や企業などとの連携を推進するため、市立高校コンシェルジュが、外部人材の活用に係るコーディネートや、教育活動等に関する広報の強化に取り組む。				
令和2年度の取組結果	<p>学校からの多様なニーズに応じた幅広い支援が可能となるよう、元市立高校教職員が複数在籍するNPO法人にコンシェルジュを委嘱した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各校における外部人材の活用が一部困難となったが、学校と外部人材との連絡調整業務や、市立高校ポータルサイトにて特色ある教育活動を情報発信するなど、コロナ禍の中でも実行可能な取組を重点的に行った。</p>				
評価と今後の方向性	<p>市立高校の教育活動に精通した元市立高校教職員が所属するNPO法人との連携により、学校のニーズを的確に捉えた活動を実施することができた。</p> <p>今後は、GIGAスクール構想により各校におけるICTの活用が活発になることに伴い、ICT関係の相談対応等のニーズが増加することが予想されるため、コンシェルジュ業務にICTの利活用に関する支援を新たに加えるなど、支援体制の更なる充実を図る。</p>				

第三章 点検・評価の結果【基本的方向性2】

基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実

誰もが安心して学び、成長していくことができるよう、いじめや不登校、保護者の経済状況などに起因する問題の未然防止・早期発見に努めるとともに、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。

成果指標の動向

いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	93.9	93.9	94.1				96.0	↗	悩みやいじめに関するアンケート調査
中学校	86.5	88.9	88.9				90.0	↗	
高校	88.8	90.2	91.6				90.0	◎	

当初値と比較して、[小学校] 及び [中学校] は数値が上昇し、目標値に近づいた。[高校] は目標値に到達し、上昇している。

不登校児童生徒の在籍率

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	1.76 (2017)	1.97 (2018)	2.21 (2019)				1.6 未満	↘	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

不登校児童生徒の在籍率は上昇し、目標値から遠ざかった。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	学校における教育相談体制の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となってきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力向上や、学校の組織力向上を図る。			
令和2年度の取組結果	<p>学校教育相談に必要な「児童生徒理解」や「保護者支援」、「関係機関との連携」等に関する研修講座を集合や動画視聴の形式で実施した。</p> <p>また、各学校へ不登校の未然防止や校内の支援体制等に係る資料を送付し、全職員に不登校への対応について、共通理解や情報共有してもらい機会を設定した。さらに、不登校対策に関する校種間の情報交流を図るため、小中連携の取組を推進した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>コロナ禍の中ではあるが、各種研修会を実施したほか、資料提供を行ったことで、各学校が一体となって児童生徒の様々な悩みに対応できる体制づくりを進めることができた。</p> <p>今後は、校種間の情報交流の内容を充実させるなど、小中連携の取組を一層加速させていくとともに、市教委の職員が学校へ訪問することなどにより、校内での教育相談体制の強化に向けた支援の充実を図る。</p>			

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	悩みやいじめに関する実態把握			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	いじめの早期発見・対処を図るため、全校の児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施する。			
令和2年度の取組結果	<p>「悩みやいじめに関するアンケート調査」を全市立学校の児童生徒を対象に実施するとともに、調査後に全ての児童生徒に対して担任等が教育相談を行い、アンケートの記載内容を含め詳細な児童生徒理解に努めた。また、R2年度は新型コロナウイルス感染症に関わるいじめの状況についても把握に努めた。</p> <p>問題の解決に向けては、身近な人に相談することの必要性や各種相談窓口などについて子どもへ周知するとともに、関係教職員間で学校で起きているいじめ等に関する情報を共有し、組織的に対応した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>調査結果では、悩みや困りを誰にも相談せずに、一人で抱え込む児童生徒の割合が減少しており、いじめの早期発見及び迅速な対応につながっている。</p> <p>R3年度以降も、本アンケート調査を継続実施し、調査結果の分析内容等を各学校に周知することで、いじめの問題への適切な対処につなげていく。また、改訂した本市いじめ防止基本方針に基づき、各学校独自のいじめについてのアンケート調査の実施についても働きかけていく。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	子どもに関する様々な相談への対応			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	「少年相談室」において、いじめ、不登校、人間関係等に関する悩みを抱える子どもや保護者等からの相談に、適時適切に対応する。また、24時間いつでも相談に対応できるよう関係機関と連携するほか、各種相談窓口の周知を図る。			
令和2年度の取組結果	いじめや思春期における悩みに関する相談を行う少年相談室の「いじめ電話相談」において、児童生徒やその保護者から様々な悩みの相談を受けた。また、文部科学省による「24時間子供SOSダイヤル」と連携し、24時間相談を受け付ける体制を維持した。 さらに、各学校への通知のほか、小学校4年生以上の児童生徒へ、相談窓口の電話番号等が紹介されたカードを配布することなどにより、相談窓口の周知を図った。			
評価と今後の方向性	24時間相談を受け付ける体制を維持することにより、緊急性の高い事案についても早期に把握し、関係機関と連携を図りながら、適宜対応することができた。 今後も、少年相談室における相談対応や相談窓口の周知を継続し、悩みを抱える児童生徒やその保護者からの相談に適切に対応していく。			

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	教育支援センター・相談指導教室における支援の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行う。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図る。			
令和2年度の取組結果	教育支援センター・相談指導教室に通う不登校児童生徒216名に対する支援を行った。また、教育支援センター月寒における支援プログラムをモデルとし、1日の中で学習と体験が取り入れられるように、各施設がプログラムについて見直しを行った。 さらに、施設間の連携会議や指導員研修、保護者交流会を継続して行った。			
評価と今後の方向性	定期的な連携会議や研修を通じて指導員の資質向上を図り、不登校児童生徒への支援の充実に努めることができた。また、保護者交流会では、保護者の不安や心配を和らげることができた。 今後については、施設ごと柔軟かつ多様な支援を行うために、相談指導教室を教育支援センターと改称するとともに、ICTの活用など支援内容等を見直し、児童生徒がより通室しやすい環境を整える。			

- ・教育支援センター・相談指導教室：不登校状況にある児童生徒が、仲間と共に学習や体験活動に取り組むことにより、人と関わることへの不安や悩みを和らげ、学校への登校意欲が高まるよう支援する教育施設。

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	ネットトラブル等対策の推進			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	インターネット上の不適切な書き込み等によるトラブルから子どもを守るため、定期的・継続的なネットパトロールを実施する。また、専門業者のノウハウを生かし、教職員等を対象とした研修のほか、ネットトラブル等の発生時における学校支援を行う。			
令和2年度の取組結果	専門業者による定期的なネットパトロールを実施し、不適切な書き込み等を早期に発見し、迅速な対応へとつなげるとともに、学校からの書き込み削除に関する要請への対応や、ネットトラブル発生時の学校支援を行った。また、専門業者と連携し、各学校で活用することができる児童生徒及び保護者向け動画教材を作成し、児童生徒向けの授業や保護者向け研修等が実施できるよう支援した。さらに、児童生徒が主体的にネット利用のルールを策定することができるような取組を進めた。			
評価と今後の方向性	ネットパトロール及びネットトラブル発生時の学校支援においては、関係機関と連携し、適切に対応することができた。また、専門業者と連携して動画教材を作成したことにより、子ども、保護者及び教職員の理解を深めることにもつながった。 今後は、SNSの更なる普及や、1人1台端末導入に伴うネット情報の利用機会の増加等を想定しつつ、引き続き、各学校においてネットの安全利用に関する授業や教員・保護者向け研修を実施できるよう、専門業者と連携して作成した動画教材や資料を各学校へ配布するほか、1人1台端末を活用した情報モラル教育の効果的な手法について検討する。			

施策体系コード	2-4-1	再掲	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	市立札幌大通高等学校における支援の充実			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	企業や関係団体等と連携し、学習支援や就労支援、母語支援など、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させる。また、生徒の自立性や社会性を育むため、地域活動への参加などを推進する。			
令和2年度の取組結果	外部支援者の協力により、学び直しや日本語習得など、多様なニーズに応じた学習支援を実施するとともに、進路支援として学年ごとの進路講演会や、就職希望者へのキャリアカウンセラーによる就職活動支援などを実施した。 また、学校生活への支援として、スクールカウンセラーなどの専門家による個別相談や、人間関係づくりの場として校内サードプレイスの定期開催など、全生徒を対象とした事業を実施した。			
評価と今後の方向性	外部団体や外部人材と連携・協働することで、生徒の多様なニーズに応じた幅広い支援事業を実施することができている。 今後はアンケート調査等により生徒の実態やニーズを分析するとともに、ICTを活用した学びなど、新たな学習場面で必要となる支援内容について検討する。			

・サードプレイス：自宅(ファーストプレイス)や、職場など自宅以外で長い時間過ごす場所(セカンドプレイス)ではない、一個人としてくつろぐことができる第三の居場所。

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	公立夜間中学の設置に係る検討			
担当課	夜間中学担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	就学の機会を十分に得られなかった学齢期を過ぎた方に対し、義務教育段階における普通教育相当の教育を受ける機会を提供するため、北海道教育委員会をはじめとする関係機関と連携・協力し、公立夜間中学の設置を検討する。			
令和2年度の取組結果	学識経験者等から構成される在り方検討委員会の開催やパブリックコメントを経て、R3年3月に札幌市が設置する公立夜間中学の基本的な考え方をまとめた「札幌市公立夜間中学設置基本計画」を策定した。設置場所は資生館小学校内としたほか、学校規模を1学年1学級とし、中学2、3年からの編入学を可能とした。 また、公募の結果、校名を「札幌市立“星友館”中学校」とした。			
評価と今後の方向性	高齢者や不登校経験者、外国籍の方など、夜間中学への入学を希望する生徒の多様なニーズに応える公立夜間中学の設置に向け、有識者等の意見を生かした基本計画を策定することができた。 今後は、新設された夜間中学担当課を中心に、R4年4月の開校に向けて、教育課程の詳細な検討や市民説明会の実施、生徒募集など、具体的な準備を進めていく。			

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	就学援助			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	経済的理由により就学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成する。			
令和2年度の取組結果	全児童生徒の家庭に対して制度の周知を行った上で、世帯の収入に応じた援助を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響下において、学校休業期間中の昼食費支援を行うとともに、家計急変世帯への特例審査を実施した。 さらにR3年度からの制度改正に向けて、システム再構築に係る調達を進めるとともに、家庭に対する制度改正やそれに伴う経過措置の周知を行った。			
評価と今後の方向性	経済的支援を必要とする多くの世帯に対し、援助を行うことができた。 引き続き、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助していくとともに、制度改正が円滑に行えるよう、家庭に対する丁寧な周知や、システムに不具合が生じた際のバックアップ体制を整備していく。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	奨学金			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給する。			
令和2年度の取組結果	<p>R2年度は、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019に基づき、採用者数を200名増やし、全体で1,500人を採用し、奨学金を支給した。(R2年度内訳：大学生等260人、高校生等1,240人)</p> <p>また、奨学基金への寄付募集については、寄付募集のリーフレットを公証役場や経済関係団体、弁護士会、司法書士会、行政書士会、信託銀行、老人ホーム等へ送付するとともに、民間企業への周知協力依頼や路線バスに広告映像を配信するなど、広く周知を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R2年度は目標通り1,500人を採用することができた。</p> <p>R3年度以降も、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019に基づき、引き続き1,500人を採用することを目標とする。また、奨学金支給事業の継続及び採用人数の拡大に向けて、財源の一部となる奨学基金への寄附募集の取組を継続していく。</p>			

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成する。			
令和2年度の取組結果	<p>小・中学校を通じて各家庭に制度の周知を行ったほか、新入学生に対しては、助成対象地域に居住する家庭に個別に案内文を郵送することにより制度を周知した上で、希望する保護者に対して助成を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R2年度も希望する全ての家庭に対して助成を行うことができた。</p> <p>R3年度は芸術の森小学校の開校に伴い、対象者の増加が見込まれるが、引き続き円滑な制度運営が行えるよう適宜業務の見直しを行う。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校などに通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成する。			
令和2年度の取組結果	<p>中学・高校を通じて各家庭にリーフレットを配布したほか、ポスターやバス車内放送など、様々な方法による制度周知を行った。</p> <p>また、申請者の負担軽減が行えるよう、助成金請求方法の見直しを行ったうえで、希望者に対する通学費の助成を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R2年度も希望する全ての助成対象者に対して助成を行うことができた。</p> <p>R3年度以降も円滑な制度運営が行えるよう、制度周知や助成方法や制度運用の見直しを継続して行っていく。</p>			

基本施策2-5 教育の情報化の推進

学校において、ICT機器等の整備を進め、最大限に活用することによって、教育の質の向上を図ります。

成果指標の動向

授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合

区分 \ 年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	71.6 (2017)	71.1 (2018)	73.6 (2019)				77.0	↗	教育の情報化の実態等に関する調査

当初値と比較して、数値が上昇し、目標値に近づいた。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもの成長を支えるため、地域に開かれた園・学校づくりや、地域住民・企業・大学等の教育機関がもつ人的資源や技能など、地域の教育力を生かした学習環境づくりを進めます。

成果指標の動向

保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	91.2	100	86.8				95.0	↘	札幌市学校教育指導の実態調査
中学校	81.8	88.6	76.5				85.0	↘	

当初値と比較して、いずれの校種でも数値が下降し、目標値から遠ざかった。

家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合(※)

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小 5	78.8 (小6)	74.7 (小6)	80.0				80.0	◎	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 20の共通指標
中 2	74.8 (中3)	75.8 (中3)	74.5				77.0	↘	

[小5]は数値が上昇し、目標値に到達した。[中3]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-1	再掲	3-1-2	
事業・取組名	サッポロサタデースクールの推進			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	小・中学校及び特別支援学校において、地域と学校とが連携し、多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して、土曜日等に子どもたちに多様な学びの場を提供する。また、この取組を通じて、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。			
令和2年度の取組結果	新型コロナウイルス感染症対策による入校制限に伴い、7月まで事業を休止した。感染症対策を講じた上で、8月以降、活動体制の整った運営協議会から事業を再開し、12校12運営協議会で、子どもたちに学びや体験の場を提供した。 研修会については、対面での実施は見合わせ、活動の留意事項や好事例などを紹介した資料を提供した。また、コーディネーターの発掘・育成等を目的として経験豊かなNPO等の人材を派遣したほか、事業広報紙を全小中学校へ発行し、普及・啓発を図った。			
評価と今後の方向性	感染症の影響で活動が制約される中、多様な学びや体験の場を提供し、子どもたちの土曜日等の休日を充実させることができた。また、地域と学校が連携・協働することで、地域全体で子どもを育てる環境づくりのきっかけとすることができた。 今後は、研修会の開催やNPO等の人材派遣により運営支援を行うとともに、地域団体やPTAなどへの事業の普及・啓発を図り、実施校数についてはR1年度実績までの回復を目指す。			

施策体系コード	3-1-1	再掲	3-1-2	
事業・取組名	学校運営協議会制度の導入に係る検討			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	地域と学校とが連携・協力して子どもを育てていくための一つの方策として、札幌の実情を踏まえつつ、学校運営協議会制度の導入を検討する。			
令和2年度の取組結果	これまでの他自治体における学校運営協議会制度の仕組みや導入のプロセス、導入による効果や課題についての情報収集を行った。 その結果、R4年度から全市立小中学校で実施する小中一貫した教育の仕組みを取り入れるなど、本市の特性に応じた学校運営協議会制度の在り方や、サッポロサタデースクール事業との連携についての検討を進めた。			
評価と今後の方向性	札幌らしい学校運営協議会制度の在り方についての見通しをもつことができた。 今後は、具体的な検討を進めていくため、他自治体の予算措置の状況や外部人材の活用の手法などについて、詳細な情報収集をする必要がある。また、R3年度は学校運営協議会制度に係る実践研究校として複数の中学校区を指定した上で研究を進めるとともに、制度の導入について検討していく。			

・学校運営協議会：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の六に規定される、教育委員会規則での定めによって、その所管に属する園・学校ごとに、当該園・学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関。学校運営協議会を設置している園・学校を「コミュニティ・スクール」という。

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-2	再掲		
事業・取組名	園・学校におけるボランティア等の活用			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	各園・学校における子どもの支援の充実を図るため、地域・企業・大学等と連携し、ボランティア等の活用を推進する。			
令和2年度の取組結果	<p>子ども一人一人の状況に応じた支援の充実に向けて、協定を締結した市内の大学に在籍する学生ボランティアを、92の園・学校に総計226名派遣し、派遣校のニーズに応じて、園外保育(散歩・遠足)の引率補助や少人数指導、スキー学習の補助などを行った。</p> <p>また、校外学習に活用できる外部人材等に関する情報を校務支援システムに掲載するなど、各学校への周知を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>派遣先の園・学校からは、子どもたちの学びや成長につながったとの高評価を得たほか、学生が将来教職に就くきっかけを提供することにもつながった。</p> <p>今後は、外部人材の更なる活用を促進するため、関係部局と連携し、多様なボランティア人材の確保を図る。</p>			

施策体系コード	3-1-3	再掲		
事業・取組名	家庭教育支援の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・生涯学習	
事業・取組内容	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進する。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親育ち応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図る。			
令和2年度の取組結果	<p>「家庭教育学級」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、9月より事業を開始し、53の園・学校が、感染症対策を講じながら学習会を企画・開催した。</p> <p>また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行うなど、コンテンツの充実を図った。</p> <p>なお、「親育ち応援団事業(講演会・出前講座)」は、市内における感染状況を踏まえ、R2年度の実施を見送った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>コロナ禍においても、保護者等が安心して家庭教育学級を運営できるよう、感染症対策の取組事例や、オンライン講座の開催事例を紙面で紹介するなどし、各学級の活動支援に努めた。</p> <p>今後も、感染症の動向を注視しつつ、各学級への活動支援を行うほか、講座の動画配信を検討するなど「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心とした取組に力を入れ、多様な学習機会の提供を目指していく。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-3	再掲		
事業・取組名	幼児期の教育に関する保護者等への支援			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施する。また、預かり保育を通して、保護者との連携を強化する。			
令和2年度の取組結果	<p>未就学児やその保護者を対象とした、市立幼稚園における子育て広場について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、8月以降の開催となった。取組内容の一つである子育て講座については、R1年度の33回から減少し、12回の実施に留まった。</p> <p>また、「さっぽろっ子『学び』」のスズメ【幼児版】について、全市の幼児教育施設に活用を促した結果、私立幼稚園等67園から希望があり、6,897枚を配布した。</p> <p>市立幼稚園預かり保育事業では、4～5月の臨時休園期間中は利用が少なかったが、その後は昨年度並みの利用人数となった（R2年度利用実績20,342人）。</p>			
評価と今後の方向性	<p>子育て広場への参加者の感想を聞き取った結果は好評であったため、今後は、参加できない家庭に対してもHPやSNS等を活用した子育て情報の発信方法を検討する。また、私立幼稚園等においても「さっぽろっ子『学び』」のスズメ【幼児版】の活用が進んでおり、R3年度版については、71園から希望があり、8,094枚を配布した。今後は市立幼稚園において効果的な活用方法を紹介したリーフレット等を作成し、一層の活用促進を図る。</p> <p>預かり保育の利用は増加傾向にあるため、引き続きよりよい長時間保育の在り方や子育ての支援について検討する。</p>			



ゆっぽろ ちつきゆん おっほん

【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】

札幌の子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう2010年に誕生しました。

令和3年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和2年度事業・取組～

令和3年(2021年)9月発行

<編集・発行>

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 教育政策担当

〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル

TEL (011)211-3829 FAX (011)211-3828

市政等資料番号	01-S01-21-1445
関係部局保存期間	5年間